

議事日程 (第2号)

平成28年 3月 3日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1 番 堀田 英雄君	2 番 植本 種實君
3 番 田口 善大君	4 番 小林 信一君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 田口 澄雄君	8 番 掛田るみ子君
9 番 草場 満彦君	10 番 中尾 淳子君
11 番 山本 慎悟君	12 番 佐々木晴一君
13 番 安田 明美君	14 番 中野 勝寛君
15 番 原田 隆博君	16 番 下川 俊秀君
17 番 井上 太一君	

欠席議員 (1名)

19 番 米満 一彦君

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	行徳 幸弘君
教育長 ……………	増田 俊明君	総務部長 ……………	柴田精一郎君
総合政策部長 ……	藤崎 幹彦君	市民部長 ……………	高橋 洋君
保健福祉部長 ……	白橋 宏君	建設産業部長 ……	後藤 哲治君
教育部長 ……………	濱田 孝弘君		

環境上下水道部長	……………	久野 裕彦君
市立病院事務長	… 芳野 文昭君	消防長 …………… 三船 時彦君
総務課長	…………… 園田 孝君	財政課長 …………… 田代 謙介君
安全安心まちづくり課長	……………	村上 智裕君
企画政策課長	…………… 蔵元 洋一君	
世界遺産推進室長	……………	安永 日出男君
住宅都市交通対策課長	……………	佐伯 道雄君
健康増進課長	…………… 岩河内弘子君	土木課長 …………… 藤田 晃君
都市整備課長	…………… 間野多喜治君	学校教育課長 …… 片平 慎一君
生涯学習課長	…………… 古賀 敬英君	上水道課長 …………… 井上 一君
選挙管理委員会事務局長	……………	奥野 悦朗君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	船元 幸徳君
書 記	熊谷 浩二君	書 記	池田 恭君

一 般 質 問 (平成28年第1回中間市議会定例会)

平成28年3月3日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	<p>18歳選挙権について 公職選挙法等の一部を改正する法律が昨年6月19日に公布され、来る本年6月19日より施行されます。これにより、6月から選挙権が18歳に引き下げられます。本年7月に予定されている参議院選挙には、新制度のもと、多くの若者達に選挙権が与えられます。18歳、19歳の若者にとって、初めての選挙とは言え、多くの若者が当日、投票所に足を運び、その選挙権を有効に行使してもらいたいと思います。 そこで、中間市としては、どのような啓蒙活動、或いは、どのような情報発信や対策をしていくつもりなのか所見をお聞かせください。</p>	市 長 教 育 長 担当部課長
	<p>公共事業におけるPFI方式の是非について 現在、中鶴市営住宅の建て替えが予定されています。その建て替えの建設発注方式を、従来の入札方式に加え、新たにPFI方式で行うプランも検討されています。 PFI方式は民間活力を活かす事を目的にした、官民連携の公共工事のあり方です。PFIは、確かに自治体の財政負担を軽減できるメリットはありますが、しかし談合が基本的に問題視されないシステムですし、何より、営利を目的にした民間企業が管理運営することから、本来の利用対象者である低所得者の世帯が、家賃が上がり入居出来ない等のデメリットも考えられます。私は自治体の本来の使命・あり方として、従来の入札方式が良いと思いますが、市長の所見をお聞かせください。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (平成28年第1回中間市議会定例会)

平成28年3月3日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
<p>小 林 信 一</p>	<p>市民の安心・安全な生活を守る防災対策について 本年1月25・26日の気象観測史上まれに見る風雪・低温被害により、水道管の破裂及び漏水等を起因とする断水が長期にわたり実施され、市民生活に大きな打撃を与えました。 今回の風雪・低温被害を教訓化し、今後懸念される梅雨時期の集中豪雨や台風の暴風雨による河川の氾濫、土砂崩れ等の自然災害に対する防災対策について、対策本部の長として市長の見解をお伺いします。 また、次の点について、お伺いします。 ①風雪・低温被害の発生を受け、自然災害の発生を想定し、関係各課が連携した防災対策の協議がなされたか。また、協議の予定はあるのか。 ②災害発生時における市民への情報伝達の方法はどのようになっているのか。(防災無線の使用効果と他の情報伝達はどのようになっているか) ③避難所の確認、避難所までの移動方法は周知徹底されているか。また、緊急避難所における生活用品(食料・飲料水・トイレ等)の確保はなされているか。 ④避難所における高齢者等の介護支援の体制は確保されているか。(段ボール間仕切り・簡易ベッド、車いす、人的支援者)</p>	<p>市 長 担 当 課</p>
	<p>小中学校における英語教育の充実及び学力向上について 昨年市長が座長を務める総合教育会議において、中間市教育大綱が策定されました。その教育大綱を踏まえ、平成28年度の新規教育事業の検討がなされ、英語教育の充実が図られると聞き及んでいます。また、広報なかま1月号に「英語教育に特化した政策を進めていく」と市長の本年度の抱負が述べられています。 また、平成27年11月30日の報道で、文部科学省は、平成31年度の全国生活・学力実態調査(学力テスト)から中学3年生に英語を追加実施するとの方針を打ち出しています。平成32年度からの小学5・6年生の英語科実施の動きと併せて、英語教育の充実及び推進の具体的取り組みについて教育長にお伺いします。</p>	<p>市 長 教 育 長 担 当 課</p>

一 般 質 問 (平成28年第1回中間市議会定例会)

平成28年3月3日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
中 尾 淳 子	<p>がん検診の充実について 日本人の2人に1人は感染しているといわれるピロリ菌ですが、除菌をすれば胃がんの発症を大幅に抑制できます。また、除菌については慢性胃炎の段階から保険適用となっています。そこで、胃がん検診時にピロリ菌の有無を調べる抗体検査を取り入れ、健康な中間市を目指してはいかがでしょうか。</p>	市 長
	<p>空き家の漏水対策について 過日の24年ぶりとも言われる大雪のため、凍結による水道管の破裂で、空き家での漏水が発生しました。一方では断水等で大変不自由な生活をされたところもありました。今後、さらに増えることが予測される空き家の、寒波や劣化による漏水防止対策を、どのように進めていかれるのか伺います。</p>	市 長
	<p>なかまコミュニティ無線について 市内45カ所に設置されているコミュニティ無線は、自然災害や避難勧告など、重要な情報を一斉に伝える手段として設置されていますが、屋外スピーカーからの情報が聞き取りにくいとの多くの声があります。今後、改善されるお考えはないか伺います。</p>	市 長
田 口 善 大	<p>断水被害について 1月26日に発生いたしました断水被害は中間市において、市内1万4000世帯での断水という大きな被害をもたらしました。今回の経験が無駄にせず、今後活かしていくことが重要なことであると考えます。今後の防災対策をどのように整備していくおつもりなのかをお聞かせください。</p>	市 長 関係部課長
	<p>子ども（模擬）議会について 今年の夏の参議院選挙から選挙権が18歳まで引き下がることになり、今まで以上に模擬議会や議場見学などの重要性は高まっていくと思っております。そこで、現在の実施状況と、これからどのような方針でいくのか、お考えをお聞かせください。</p>	市 長 教 育 長

一 般 質 問 (平成28年第1回中間市議会定例会)

平成28年3月3日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	<p>本市の観光行政について 遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録により、世界に誇れるまちづくりを掲げ、世界遺産を中心とした観光行政の振興に、地方創生加速化交付金を活用しての、新規事業が計上されています。一過性に終わることなく、事業の成功で、地域の活性化がなされることを願っております。 事業を活用し、どのように展開していくおつもりかお伺いします</p>	市 長
	<p>ふるさと納税について ふるさと納税制度が開始して7年、寄附金の増額による財源確保にちからを入れ始めたことは評価いたします。 これまでの実績、返礼品にちからを入れ始めた本年の見込み額、業者委託に至った経緯等をお伺いします。</p>	市 長
	<p>宣誓書の入場券への印刷について 本市では、期日前投票の際、投票所前で、宣誓書の記入をするようになっていますが、近年、投票入場券の裏に宣誓書を印刷している自治体が増えています。市民から、本市も取り入れてもらいたいとの要望の声が上がっていますが、市長の見解をお伺いします。</p>	市 長
草 場 満 彦	<p>公共施設等総合管理計画の策定について 平成27年度から28年度の2ヶ年をかけて「中間市公共施設等総合管理計画」が策定される予定である。次の項目について伺いたい。 ①業務委託をされているが、委託先を伺いたい。 ②2ヶ年にわたる予算総額を伺いたい。 ③業務委託の内容を伺いたい。 ④これだけの予算と期間をかけて、委託をした結果提出されるであろう公共施設白書及びマネジメント基本方針は、どのような遵守位置なのかを伺いたい。 ⑤28年度予算の中に公共施設の改修、補修工事に予算をつけているが、どのように考えて良いのか。公共施設白書等が提出された後に検討すべきではないのか伺いたい。</p>	市 長
	<p>武道場について ①各中学校に建設された武道場の利用状況を伺いたい。 ②空調設備は備わっていますか。</p>	市 長
	<p>中間堰改修工事について 国交省の事業ではあるが、当初は平成27年度に完成予定であった。それが2年ずれ込み平成29年度末、完成予定である。近隣の市民にとっては、振動等による住宅被害、そして振動、騒音等による生活環境、また身体に及ぶ被害を懸念されている方は多いし、実際に被害を被っている方もいらっしゃる。地元行政として、この状況をどのようにとらえ、対策を考えているのかを伺いたい。</p>	市 長

午前9時57分開議

○議長（堀田 英雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（堀田 英雄君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

おはようございます。明政クラブの佐々木晴一でございます。一般質問通告書に基づきまして、まず、18歳選挙権について質問をさせていただきます。

公職選挙法の一部を改正する法律が昨年6月19日に公布され、ことし6月19日に施行されております。これにより、ことし6月から選挙権は18歳に引き下げられることとなります。今の18歳、19歳という未成年者の方には、来る7月の参議院選挙の折におきましては、自宅に投票所入場券が送られてきて、選挙権が具体的に与えられるようになってくるわけでありまして。

多くの若者たちにとっては初めての選挙かもしれませんが、ぜひともこの選挙権を有効に使っていただくためにも、投票所には実際に足を運んでいただいて、より多くの若者たちが投票していただきたいと思っております。

何分においても初めてのことでありますので、中間市としてもさらなる啓蒙活動、またあるいは情報発信、あるいはいろいろな対策を考えておられるかと思っておりますけれども、どのような対策を今考えておられるか、お答えください。市長、よろしく申し上げます。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えにつきましては、担当部課長のほうから回答させます。よろしく申し上げます。

○議長（堀田 英雄君）

奥野局長。

○選挙管理委員会事務局長（奥野 悦朗君）

昨年、公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げとなりました。そのため、国におきましては、全国の高校に対し、教師及び生徒用に選挙に関する副教材が配付されるなど、高校生に対する政治教育の充実が求められているところでございます。

そのことから、当市におきましても、昨年、中間高校におきまして、選挙の取り組み方のお話及び模擬投票を実施させていただきました。今後につきましては、詳しい日程等についてはまだ決まっておりますが、中間高校、希望が丘高校におきまして、選挙に関する授業をさせていただき予定となっております。

この授業に関しましては、今回だけではなく、今後も学校側と相談しながら、機会を見ながら続けていきたいと考えております。

ほかには、広報なかまに、18歳選挙権の引き下げを含む選挙に関する特集記事を掲載する予定としております。

また、中間市遠賀郡4町選挙管理委員会協議会におきまして啓発物資を作成し、市内で配付し、啓発に努めたいと考えております。

なお、高校におきましては、政治教育の充実が求められていることに対しまして、小中学校におきましては、現行の学習指導要領のもとで、その内容を充実、深化させながら対応していくこととなっております。

現在、市内の中学校生徒会役員選挙におきまして、以前より投票箱や記載台を貸し出しして、現実社会に近い形で校内選挙を実施していただいております。このような形で有権者意識を育て、学校現場の取り組みを奨励して、実社会の担い手を育てる環境づくりができるよう、今後も選挙管理委員会として支援していきたいと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

投票率を見ていると、衆議院選挙においては、平成21年の衆議院選挙、全国的な投票率ですけれども70%、平成26年の衆議院選挙ではどんと落ちて52%です。そして、さきの参議院選挙、25年の参議院選挙においては52%です。その平成26年時の衆議院選挙のときの20代の投票率は、何と32.58%という非常に低い数字となっております。人口ピラミッドから見ると、今人口ピラミッドは、平成26年時の衆議院選挙のときの人口ピラミッドですけれども、一番比率が多いのは60代と、1,800万人ということです。そして、投票率は68.28%。ですから、60代の人の意見は1,240万票がその選挙に活かされたこととなります。

それに対して、20代における有権者は1,300万人、60代よりも500万人少ないわけですけれども、それでも投票率が32.58%と低いもんですから、60代の1,240万票に対して、20代の意見が政治に反映されたのは、その3分の1の420万票です。非常に政治に活かされる声というのは、やはりこの若者たちの声が活かされない今の状況です。ですから、これを何とか食い止めたいと、盛り上げたいということも国も考えて18歳選挙権にされたんじゃないかなと思いますけれども、そういう面において、選挙管理委員会の事務局長にお聞きしたいと思うんですけれども、今度の7月の

参議院選挙における投票率、20代あるいは10代、どれぐらいを目標に考えておられますか、中間市では。

○議長（堀田 英雄君）

奥野局長。

○選挙管理委員会事務局長（奥野 悦朗君）

具体的な数字につきましては、お答えすることはできかねますが、前回、衆議院選挙、26年の衆議院選挙で20代の投票率が27.59%でございました。これは、全体の投票率に一番近い投票所のデータでございます。今度18歳に引き下げられますことから、できましたら、これよりも1%でも2%でも上積みできるような状況になってほしい、また、なるように努力する予定ではございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

ぜひともそのような対策をしていただきたいと思います。

先ほども答弁の中で模擬選挙というものを実際に投票箱や投票の机ですかね、あれを貸し出して、実際の選挙と同じような状態で高校でやっておられるということも聞いておりますので、さらに模擬議会などもやっていただきたいと思いますと思っております。

若者、政治参加においては、もうご存じかと思えますけれども、主要191カ国の約9割近くが、もう18歳以上の選挙権となっておりますので、日本は非常におくれた状態でのスタートであります。

オーストラリアなどにおきましては、もう選挙において棄権をしたら罰金が科せられるような厳しい国もあるみたいです。そこで、この罰則という面においては、非常に、ただ権利を行使するだけではなく、その罰則、選挙違反ということも今度は権利の反面は、そういう義務がありますので、その公職選挙を守るという義務があります。それを破った者に対しては、やはり罰則は科せられるわけですがけれども、そこら辺の権利の行使ばかり教えるのではなくて、その罰則も教えていかななくてはならない。

そういう面において、かつて中間市においては、ご存じでしょうか。永露元県議が未成年者を選挙運動で使ったことによって連座制で失職したという不名誉な事件も起きております。そういったことも二度とないように、中間市していただきたいと思いますと思っております。

そういう面においては、もう中学校、高校の段階から、やはり中学校、小学校の段階からもう中間市において教育してもいいんじゃないかと思えますけれども、そこで、今さっき選管の事務局長が言われていましたように、国からの副教材が高校には配られているということを言っておりますけれども、教育長にちょっとお伺いしたいんですけれども、「私たちが拓く日本の未来」という国から出されている副教材、目を通されましたでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

これは、「私たちが拓く日本の未来」ということで、国、それから、県を通して各高等学校にこれは配付されているということで見ております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

私もこれを見まして、非常によくできた副教材でございますので、本当にこれを見れば、非常にわかりやすいと思います。ですから、高校生は当然生徒も先生も見るとは思いますけれども、中学校、小学校においても、生徒たちは見る機会がなかったとしても、先生たちにおいては、ぜひとも目を通してもらって、口頭でそういう義務と、権利とあわせて義務もあるんだよということで、いろんなそういう犯罪がないように、選挙違反とかなどないように教育していただきたいと思っておりますけれども、そこら辺のところ、教育長できますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

選挙年齢が18歳に引き下げられたということで、啓蒙活動とか、それから、情報発信が大切ということは十分認識しております。また、若者の政治参加ということ、本当にこれは参加させることが大事なことであるというふうに認識しております。

そして、小中学校段階におきましては、文部省からの通知によりまして、現行の学習指導要領の内容を充実、深化させることという形で、義務制については、そういうふうな形で限定されております。

高等学校につきましては、具体的に今議員がおっしゃいましたような形の副読本も配付されておまして、どうしたら選挙違反になるとか、そういうふうな公職選挙法にかかわることについても触れられているところあります。

このことについての指導につきましては、選挙管理委員会とか、それから、選挙啓発団体の連携をとりながら、協力いただきながらやっていくという形のことでございます。

それで、学校の教職員につきましては、また、教職員の研修におきましても、議員がおっしゃられましたとおり、このような形の資料が配られているということで、これは周知していきたいと思っております。

○議員（12番 佐々木晴一君）

よろしく申し上げます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

次の質問に移らせていただきます。

公共事業におけるPFI方式の是非について質問をさせていただきます。

現在、中鶴市営住宅の建てかえが予定されています。その建てかえの建設発注方式を従来の入札方式に加え、新たにPFI方式で行うプランも検討されていますということで出させていただいておりますけれども、そもそもPFI方式というのは、市民にとっても非常になじみのない、聞きなれない言葉だと思っております。

私もちょっと勉強させていただきまして、PFIというのは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略称であると。意味というのは、税財源に頼ることなく、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用し、国民に対する低廉かつ良好なサービスを提供し確保することを目的として行う公共工事の方式であるということと捉えておりますけれども、この私の解釈でよろしいのでしょうか。何かつけ加えることがあれば、質問。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

その考えで結構でございます。

○議員（12番 佐々木晴一君）

そのPFI方式において、非常に内容をさらに見ていきますと、PFI方式、まず、PFI方式をやる場合において、まず、入札、設計の段階から始まっていきますけれども、設計をしていく段階で今までとは違う方法がまたそこに浮上してきます。今までは一方的に、設計においても単純な一般競争入札方式だったですけれども、もう一方に、公募型プロポーザル方式というのが一般的に、やはりPFI方式でやる場合に採用されたというところが多いみたいですが、この公募型プロポーザル方式というのを端的にご説明、担当部長のほうから説明をお願いできますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

基本的には、PFI事業というのは、運営方式が幾つもございます。俗に言うBTO、BOTですね。BOO、BLO、BLT、DBOと、いろんなやり方、手法がございます。その中で一つ基本として、SPC、特別目的会社というのを各企業が集まりまして、企業体をつくって、そこから設計、建設、運営まで行うものが一般的でございます。そのSPCが何社かできまして、そこでプロポーザル方式で、どれが中間市にとって一番いいやり方なのかというのを決めていく手法になっております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

そのSPC、PFIにおけるこのSPCというのは、非常に今までの公共工事のやり方と違うと思うんですけれども、今までは公共工事と言えば、役所と民間事業者が入札方式で契約をしていくということでしたけれども、このSPC方式でやっていきますと、今度は役所と民間事業者と銀行等の金融機関、この三者が絡んでくるようになっていくと思いますけれども、この三者、これはうまくいくんでしょうか。私心配しておりますけれども、これはあくまでもやっぱり資金を銀行から借りる、債権を発行するということも考えられますけれども、銀行が絡んでくると、当然、融資ということになるというか、イギリスなどはもう債権を発行して投資家から資金を集めるという方法をやっているみたいですけど、この今考えている中間の方式では、SPCをつくって、銀行から新しい会社を民間事業者が合同でつくってもらって融資を受けるという方法を考えておられるということでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

まず、基本の線からお答えさせていただきます。基本的に本年度より国の指導により、100戸以上の公営住宅を建てかえる場合は、PFI事業導入可能性調査を行い検討することとなっております。

このことから、現在、中鶴地区住環境整備基本構想をもとに調査検討を行っているところでございます。その中で、今基本構想の内容といたしましては、住環境整備地区として3地区一応設定を、仮に設定してございまして、A地区は5階建て店舗つき住宅跡地に地域優良賃貸住宅30戸、B地区は改良住宅跡地に改良住宅105戸、公営住宅70戸、C地区におきましては、公営住宅跡地に地域優良賃貸住宅30戸や福祉施設などの収益施設の建設を計画しております。

それで、先ほどのご質問の形の中で、PFIそのものが、先ほども申しましたように、いろんなやり方がございます。それで、今検討業務の中で中間市にどの手法がいいのかを現在検討中ではございまして、まだ、その結論までは至っておりません。ただ、全体的に、今PFIそのものの流れは、今議員がご質問されたSPCを中心とした、全てがそういうやり方になっております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

先ほど部長が説明されたPFI事業の方式で、BOT方式、BTO方式というのは、BOT方式は、ビルド・オペレート・トランスファーという略称ですけれども、建てて、管

理して、所有権を移すということですね。そして、BTO方式というのは、ビルド・トランスファー・オペレート、建てて、移して、管理をするという意味ですけれども、これはどういったことかと言うと、イギリス方式などは、BOT方式が主だということを聞いております。それというのは、民間事業者が建てて、そして、その所有権も民間が所有権をとって、そして、期間がある程度、契約期間が終わったら、これを売却するか無償譲渡するかするということです。

そして、BTO方式というのは、民間が建設をしながらも、その所有権は役所が持って、そして、管理は民間がするという意味ですけれども、これにおける、それぞれ一長一短がいろいろあります。

BOT方式というのは、民間が所有するがゆえに、不動産取得税とか固定資産税、都市計画税などが民間が払わなくてはならなくなってきました。民間が払わなくてはならないことから、それがやはり家賃等に賦課されるということですね。公営住宅法で住民の方においては、もうある程度の基準があります。しかし、そのふえた分の家賃ですね。ふえた分の家賃をやはり市が補填をしなきゃいけないということになってきますですね。

そして、あとBTO方式、これは、民間が建てて役所が所有権を持って管理を民間がするという方式ですけれども、これは国も推奨して、こちらの補助金をこっちのほうをつけるよという国の方針にしてるみたいですが、これの問題点は、市が、役所が所有権を持つがゆえに、大きな建物を建てたときに、将来20年、30年たったときに、大規模修繕補修をやらなきゃいけません、そのときの市の財政いかににおいて、計画的に大規模修繕ができなくなる可能性もあるという欠点もあります。ですので、一長一短、非常にあるわけですけれども、中間市の場合は、どちらを考慮しておられますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

基本的に冒頭で申しましたように、まだ今検討業務をしておるところでございます。そして、先ほど議員が言われましたBTO方式、例えば、イギリス方式がどうなんだという形ではなく、要は目的によっていろんな方式があるわけです。

それで、一つの例を申しますと、北九州市ですね。この近辺でいけば北九州、福岡市がPFI事業で主にやっております。その中で、やっぱり北九州市を一つの例として挙げますと、ひびきコンテナタウンですね。それは、BOT方式、そして、プラスチック容器包装選別施設の運営事業については、BOO方式、市営中学校の整備、PFI事業としてはBTO。

一般的に公共施設をする場合は、今の主流的には、BTOが主な流れになっているかと思えます。ただし、その事業の目的によって、そういうBOOにしたり、BOTにしたり変わってきますので、その辺は現在検討中でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

1点確認ですけれども、BOT方式よりもBTO方式のほうが補助金が多いということは私確認済みですけれども、交付税措置においてはどうなのでしょう。差があるのでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

間野課長。

○都市整備課長（間野多喜治君）

BTO方式でもBOT方式でも、BOT方式でも民間の所有であります。市が借り上げることによってBOT、BTO方式と同じような補助金が出るようになっております。だから、補助金は変わりません。

○議員（12番 佐々木晴一君）

交付税措置のこと、私聞いてますよ、いいですか。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

交付税。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

基本的に公営住宅建設事業につきましては、起債償還に対する交付税措置というのはございませんので、おっしゃる二通りとも交付税措置はございません。

○議員（12番 佐々木晴一君）

はい、わかりました。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

そして、これはあくまでもPFIというのは、建設発注方式でございますので、これはあくまでもサービス全体のマネジメントを丸投げする方式ではありませんので、私たちの願うところは、やはりいい建物を建てただけではなく、よりよいサービス、低廉なよりよいサービスを提供することが目的ですので、このPFI方式で果たして本当に住民の方にそういう低廉な行き届いたサービスができるんだろうかということを考えてますけど、そういうプロポーザル方式でこういう検討していく段階で、そういうサービス全体、管理全体まで計画する予定はありますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

はい、後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

基本的に、P F I 事業、どの事業でやっても、サービスがおろそかになるとか、そういうのは、基本的にはございません。P F I 事業で一番重要なことは、その事業が追って維持管理もしていくわけなんですけど、そこで一番重要なことはモニタリングなんですよ。その事業が経営を破綻しないように常に監視をするということが重要になってきますので、その辺を当然、銀行側も融資する上でいろんなモニタリングをするでしょうし、その後もしていくと思います。それで、市においても、そういうモニタリングを実施していきたいとは思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

このサービスという面においては、ただ、住環境をただよくする、よりよくするということが、総合的なものを私考えておりますけれども、それというのは、そういうものがサービスの破綻をしないかどうかということですが、かつてP F I 事業でやった事業が、いろいろ破綻とか事故とか起きております。

平成16年に、福岡市のP F I 事業で行ったタラソ福岡という、そういう温水プール施設が平成14年に開業して2年後に債務超過で破綻しております。たった2年で破綻しております。こういうやはり官民のこのリスク配分、経営計画とかいうのがずさんだったということですが、今はそういう引き継いで、引き継ぎ業者がいまだに経営を引き継いで経営を存続しているみたいですが、こういったことにおいても、最初の計画がずさんだと、経営においてもこういう市営住宅においても後々問題が出てくると。

そして、あと1点は、宮城県において、スポパーク松森というP F I 事業で建てた施設、これもプールですが、平成17年の7月に開業した、そういう施設、P F I 事業でつくった施設ですが、翌月の17年8月に宮城県沖地震において、そのプールの天井が落下し、けが人が出ております。それというのは、天井の斜め揺れどめの金具が未設置であったということから天井がどさっと落ちてきたということですが、こういった安全性においても非常に問題が出てきます。

そういう面において、もう計画当初から、やはりこういった安全性において、サービス面において、しっかりと計画、マネジメントをしていかないと、後々しっぺ返しを食うのは市民ですから、そういうことをやっていただきたいと思うんですけれども、そういったことはやっていただけるんでしょうか、対策は考えておられますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

議員が言わっしゃるとおり、あのPFI事業の中で、その2点が過去、ただし、これはPFIの福岡市においても、タラソ福岡においては、初めてしたPFI事業なんですよ。宮城県におきましても同じようなものでございます。

それで、先ほどタラソ福岡におきましても、PFI方式自体が問題じゃないんですよ。リスクマネジメントに欠けてた。要は先ほど言いましたモニタリングですね。モニタリングというのが欠けてたということでございます。それと、宮城県におきましても、これはチェック機能がちょっと欠けてたという欠点がございました。

逆に、これからPFIをする上で、そういう悪い事例が出てきましたので、そういうところを正して、今後。ですから、今のところ福岡市のほうも北九州市のほうも、そういうのを教訓に生かしまして順調にしておりますので、中間市におきましても、そういうのを教訓に置いて実施していきたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

PFIとあわせてPPPというのがありますけれども、パブリック・プライベート・パートナーシップということで、もう企画計画段階から民間に入ってもらってやっていくということですが、ただ、プロポーザル方式で入札段階で話し合うだけでなく、もう計画当初からやっていくのもいいんじゃないかと思っておりますけれども、どういう、どの段階から民間と、そこら辺は深くマネジメントしてやっていくご計画でしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

先ほども申しましたように、まだ、現在、PFIの可能性導入調査を実施しております。その結論がまだ出ていない以上、結論が出まして、どういう形になりますかわかりませんが、その結論をもとに協議していきたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

このPFI方式は、非常にこれからの今は財政難、少子高齢化ということになって、もう国もぜひともこういう方式で、自治体もお金を税金に頼ることなくお金を稼げる自治体になってほしいということから、こういうものを始めておられるかと思えます。

そして、片や残される、片や一般、普通の入札方式ですね。入札方式の問題点ちゅうのは、かねてから言われております談合等の不正問題、ダンピングの問題、不透明性の問題、競争性が余りない入札になってしまっているという、そういったことも補えるものとして、

本当に画期的なこういうPFI方式になっておりますけれども、片やPFIになった以上、今までも落札率、落札率と私もかねて一般質問で言うておりましたけれども、これが余りPFI方式になってくると、やはり管理、質の段階、質の問題になってきまして、なかなか競争性というのが、確かにSPCの団体いろいろつくって競争はするかもしれませんが、やはり市民にこの負担をかけないように、やっぱり競争性をしっかりと持っていて、当然透明性も持っていていただくような、そういうシステムをつくってもらいたいと思います。ぜひとも、このPFI方式、本当に中間市始まって以来の初めての試みですので、ぜひともこれを見事、これをするかどうかはまだ検討中ですが、もしもしたら、しっかりとそういう体制を整えて、本当に不正や事故がないようにやっていただきたいと強くお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀田 英雄君）

次に、小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一です。クラブを代表いたしまして一般質問をさせていただきます。まず最初の質問になりますが、これは市民の安心・安全な生活を守る防災対策についてということになります。

去る1月24日から26日にかけて、記録的な寒波が襲来しました。このことに伴いまして、本市でも水道管の破裂、さらに、それに伴う漏水、こういったものが発生いたしました。

余りにも漏水、この状態がひどく、市内の至るところで断水が実施されることになりました。この断水は、28日の午後6時30分ごろ、断水解除の連絡があるまで続けられたわけですが、解除された後も各家庭におきまして、水道管の破裂修理が追いつかないというふうな状況で、2月の1週目あたりまで、非常に水が使えない不便な生活を強いられたと、そういう家庭が多かったようにあります。

こうした自然災害の発生というのが、最近予期せぬ状態で発生するようになっております。以前は、想定外という言葉がよく使われたわけですが、もう今はこの想定外という言葉を使うことはある意味タブーとなってきております。

今後も中間市におきましても、いろんな自然災害、これが発生する可能性が考えられます。特に、この風雪・低温、この被害をもとに、今後、予期せぬ自然災害は発生することを想定しまして、防災対策の見直し、これが強く求められると思います。

今後、梅雨時期の集中豪雨や台風の暴風雨、これに伴います河川の氾濫、土砂崩れ、こういった災害が予想されます。こういった面につきましても防災対策について対策本部の長としまして、市長の見解をお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

防災会議の長としての市長の意見という、その質問の内容というのはどういう質問。

○議員（4番 小林 信一君）

防災対策のトップリーダーは市長さんということをお聞きしてますので、今後、自然災害に対してどういうふうな対策の方向性をお持ちか。簡単にお聞きいたします。

○市長（松下 俊男君）

自然災害に対しての対策はどうするかということの、その質問でございますか。

当然、先ほど議員言われましたように、想定外という言葉を使ったら余りいけないというんです。しかしながら、どのような災害が起きるかわかりませんし、今回の断水につきましても、あれだけやはりマスコミ等々も厳しい寒波が来ますよという、ああいうふうな随分気象情報を流しておりました。

当然、市民の中でもちゃんと対策とってる方は、ちゃんとおらっしゃる。そういう情報を持ってですね。やはり水道管をカバーするものを買ってつけたり、私ども余り知恵が回らなかったんですが、メーター設置の部分がありますね、水道メーター。あれもやはり露出しておりまして、あのメーターの中に新聞紙を置いて土のうを置いたり、そこまでされてる方もたくさんおられまして、やはりどれだけああいうふうな今から台風来ますよ、水がふえますよ、今回だってその寒波が来ますよという、その情報を随分マスコミも流しておりますけれども、それに対して、やはりどれだけの方が真剣にそれを受けとめた方がおらっしゃったかという、そういう部分感じましたですね、現実ですね。

だから、私どもはまだそういうふうなそういった情報の中で発信はいたします、災害に対しましては、大雨等々。これは地震はちょっとわかりませんがね。そういうふうな想定外のそのような事態が起き得る状況下にありますよと。そういうのは、やはり市民の方も十分認識した中で、日ごろの訓練しかり、また、防災への備蓄でございますね。そういうのは、それなりにやはり心がけておかなければいけないなという実感は今回の水道断水という中で感じたところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

市長言われるように、防災対策ていうのは、行政側だけであるものでもなく、市民だけであるわけでもないと思います。この両者の一体となった動きが構築されて、初めて意味のある防災対策が作り上げ、あるいはそれが機能していくもんだと思っております。

そういったことも踏まえながら、さらに今回、市民の皆さんからいろいろお聞きしました、そういった声をもとに4点ほどちょっと追加の質問をさせていただきたいと思っております。

今回発生しましたこういった低温被害の事件を、これを教訓化しながら、先ほど言いました今度の梅雨時期、あるいは台風、こういったものに備える対策としまして、関係各課、防災対策の協議がなされておるのか、今後、予定されておるのか。その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

毎年、梅雨時期に入る6月の初旬に、中間市防災会議というのを毎年開催をいたしております。この中で庁内と、それから、関係機関、これとの意思疎通、連携、こういったことを確認をして、特に本市におきまして災害が想定される場合、最も災害が想定される大雨や台風等の自然災害、こういったことを中心にお話し合いをしております。そのときに福岡管区気象台の職員の方に来ていただいて、気象状況の予想がどうなるのかとか、こういった情報も提供していただきながら情報共有をやっているという状況でございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

市民にとりましては、個人で判断していろいろ防災対策、あるいは何かあるときは避難するというようなところもあるんですが、どうしてもやっぱり市全体、市でどうなるのかと。そういう情報を求める待ちの部分大きいと思いますので、そういった本部をしっかりと立ち上げていただきまして、市民が安心できるような、そういうふうな防災対策、情報伝達、そういったものを考えていただきたいと思います。

そういった情報伝達に関しまして、特に気になりますのが、情報伝達の方法ということになってきます。今回は、雪が降ったと、降雪というふうな寒い時期ではありましたが、中間市のコミュニティ無線、この防災無線が使用されたと思います。広報車も動いたようですが、こういった無線がなかなか市民の耳に届いていなかったと——届いていなかったというよりも、非常に聞こえにくかったというふうな声が寄せられております。

特に、豪雨等の場合は、雨音や風の音で音がかき消される、こういった状況が強くなるわけです。そういった状況を踏まえて、そういった市民への情報伝達、これをどのようにお考えになっておるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今、災害等の発生した場合、一番の情報伝達の装置としましては、今、議員がおっしゃられたなかまコミュニティ無線、これを中心に行っているところでございます。

しかしながら、このなかまコミュニティ無線につきましては、基地区からスピーカーに

よってお知らせするという、こういうシステムでございますので、今、議員が言われたように、暴風雨のときとか、今回のように寒くて窓を閉め切ったときとか、こういったときは聞こえにくいということは重々承知をいたしております。それを補完するというので、今回は、これに加えて、広報車での巡回放送をやっていったということでございます。

これに加えて、さらに自治会長、これは自主防災の長で電話でございますので、そちらの方のほうへの直接の電話の連絡、それから福岡県防災メールまもるくんへの配信、それからマスコミへの報道の依頼、それから市ホームページあるいはフェイスブックによる周知等、こういったさまざまなメディアを活用して、情報発信をしていったところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

今の中で、コミュニティ無線の関係で出てまいりました広報車ということですが、ちょっと改めまして、この広報車というんですか、これ、市の所有台数は、何台ほど所有されておるのか、ちょっとお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

スピーカーつきの公用車でございますので、これの所有は3台でございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

今、3台というお話なんですけど、市内で何がしか広範囲にわたりまして災害発生の可能性があるとき、3台で事足りるのかなど。防災無線で徹底して情報が伝わるような状況にあればいいんですが、あと小回りのきく、こういった広報車で周知を図るというふうなことが求められてくると思います。

ぜひ、こういうふうなスピーカーつきの広報車、こういったものの増設を考えていただきたいなと思います。

それから、もう一つです。この情報伝達するときに、忘れてならないのが高齢者で自宅で1人でおられる方、あるいは障がいを持って、自宅のほうで、周りになかなか手を貸してくれる方がいない、そういう、俗に社会的弱者と言われる方々の、いわゆるそういった方々への情報伝達、こういったものが今後課題になろうかと思えます。

といいますのも、今後ますます高齢化は進むわけです。自宅介護等が進められている中で、本当に手を貸さなくてはならない、情報を早く伝えていかなければならない方がたくさんふえてくると思います。そういった方に、迅速かつ確実な情報伝達ができるシステム、

これを、市のほうでぜひとも考えていただきたいと、こういうふうに思っております。今後、検討してください。

それで、次に続けさせていただきますが、こういった災害時に対応するというので、防災マップというものが市のほうでつくられ、各家庭にも配布されたと思います。こういった緊急避難のときの避難所の確認、避難場所までの移動について、いろいろと防災マップに記載されていたようにも記憶しておるんですが、そういったものを通じまして、避難場所への移動等、こういったものが周知がきちんとなされておるのか。また、避難所で生活用品、これが十分に確保されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今の避難ルートマップのお話でございますけれども、繰り返しになりますけれども、現在6つの小学校区ごとに、この避難ルートマップを作成をいたしまして、全戸配布をしているところでございます。

この避難ルートマップの作成につきましては、各自治会の、いわゆる自主防災の皆さんに出てきていただいて、ワークショップの形で、皆さんご自身でつくっていただいたという流れがございます。そして、これを全戸配布した後に、この避難ルートマップに基づいて、防災訓練と避難訓練とを行っていただいているというところでございますので、この避難訓練を継続的に実施していただくことによって、この避難ルートの考え方、避難の考え方というのを徹底してまいりたいというふうに考えております。

それから、避難所における生活用品等の備蓄品のご質問でございますけれども、アルファ米あるいは缶入りパンを、今現在所有しているのは3,900食分です。それから、飲料水におきましては2,000本、簡易トイレについては240個等を備蓄をいたしているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

ただいま防災マップの件でお答えいただいたんですが、特に、避難所での備蓄品がどれだけあったらいいのかということも、私どもも何個あればいい、何人分あればいいというのは、なかなか計算できない部分あるかと思えます。

しかし、災害の程度によっては、公民館なり学校なり、公的な避難場所にどれだけの数の人が来られるか、それこそ数がはじけない状況が考えられると思います。

そういった備蓄に対して、今後も検討いただきまして、小耳に挟んだ話では、市内のいろんなスーパーとか商店、そういったところも、いざというときは協力するというふうなお話も伺っておりますので、そういった体制の確認、そういったものをぜひお願いしてお

きたいと思います。

それから、もう一点です。避難所に関しまして、各家庭から避難所への避難の指示が出た場合、先ほど言いましたように、高齢者の方、それから障がいのある方、こういった方の避難をいち早くどういうふうにするかというところでございます。

豪雨のさなかということになりますと、どういうふうに搬送するのか、ちょっと私も想像しがたい部分がございます。さらに、介護所につきまして、介護所に入ってから、そういった介護の必要な方の支援というんですか、そういったものがなされる体制、これも、それぞれの自治会なり、まちづくり協議会のほうで考えていくのか、どういうふうにこのことを解決していったらいいのかというふうに思っているところです。この点につきまして、市のほうのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

福祉避難所の考え方かなというふうに思います。特に、避難所等での長期な避難所生活、こういったものに非常に困難な方々がいらっしゃると思います。こういった方々は、福祉避難所に入所していただくという考え方を持っております。

今、うちのほうで福祉避難所として指定をしているのは、ハピネスなかまと地域交流センター、その条件としては、施設がバリアフリー対応であるとか、障がい者用のトイレとかシャワーとか、あるいは入浴施設があること、こういったことを条件に、この2カ所を指定をして定めておるところでございます。

その対応につきましては、市の衛生救護班あるいは医療班が支援をしていくという考え方を持っています。もちろん、災害の状況によりましては、この避難所だけでは到底収容人数が足りないということも想定をされますので、今現在、介護福祉施設と要援護者、要支援者の緊急受け入れ等に関する協定を締結をしております、ここに不足する場合は、そちらの施設等で一時入所していただくような応援協定を締結しているというところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

いろいろと市のほうでも対策を講じておられるということをお聞きしまして、少し安心しておるところでございます。

そういったいろんな対策が市民の目にとまる、耳に入るということで、市民の側も安心を抱くというふうなことだと思いますので、市民の安全安心な生活のために、そういった防災対策がきちっととられているという姿をいろんな形で発信していただきたいと、そういうふうに思っております。

そういうお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、小中学校におけます英語教育の充実及び学力向上に関する質問になります。

国際化とかグローバル化、こういう言葉が広く使われるようになっております。そういう社会に対応する子どもたちを、今から先、育てていくと。そういう一つの動きで、平成32年から小学校では5、6年生、週3時間の英語科の授業が行われるようになると、3、4年生では、外国語活動が実施されると、こういう動きが文科省のほうでなされておるようです。

そういったことを踏まえまして、昨年9月、この定例議会におきまして、英語科実施に向けました中間市教育委員会、この方向性といいますか、構想あるいは取り組みについてお尋ねをしたところでございます。

そういった中で、教育委員会としましては、32年の実施に向けては、中間市は、その一歩、二歩、前にきちっと準備をして、間違いなく完全実施に向けた動きをつくり上げていきますと、そういうお答えをいただいております。

そうした中で、一方、市長さんが座長を務めます総合教育会議というのが開催されておったと思います。そういった中で、28年度の新規教育事業、こういったものについても協議が重ねられていったと思うわけなんです、そのことを踏まえて、またさらに、広報なかま1月号、これに市長の年頭の挨拶、こういったものが記載されておりました。そういった中で、「英語教育に特化した政策を進めていきたいと考えています」と本年度の抱負が述べられておったようです。

そういった教育総合会議の座長としまして、また、市のトップリーダーとして、こうした英語教育に対します市長の見解、それをお伺いしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まさにグローバル化、また、異文化を受け入れる、そういうふうな幅広い子どもの育成というのを私は望んでおりまして、そういう中で、ぜひとも英語力をつけさせたいなど、海外で大いに活躍していただきたい、そのような人材を教育していきたいなどというその思いの中で、英語のお話をさせていただいております。

詳細につきましては、教育長でいいかな、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

先ほど言いましたように、市長の教育に対するご理解、こういったものが今後の教育行政に大きく左右してきますので、ぜひとも、今後も市長のご理解をよろしくお伺いしたいと思います。

ただいまの件につきまして、今度、教育長のほうで答え願えましたら、よろしく願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

先ほど、市長の答弁にもありましたように、社会・経済のグローバル化の進展に伴いまして、さまざまな分野で確かな英語力と主体性、積極性、異文化理解の精神を身につけたグローバルな人材が必要とされているところでございます。

このような背景のもとに、議員、先ほど申し上げられましたように、市長をトップとする教育総合会議や教育委員会での教育委員の意見の中でも、小学校から英語になれ親しみ、高学年で初歩的な英語の能力を養い、中学校では、英語コミュニケーションを図ることができる能力を意欲的に身につけさせることが重要であるというふうな意見をいただいたところでございます。

しかし、中間市内の小中学生の状況を見ますと、英語を使う機会は、学校以外ではまだまだ少ないのが現状でございます。使える英語の習得を活用するために、学校内で英語を活用する教育環境の整備がぜひ必要であり、この教育環境を整えることで、グローバル化に対応した子どもたちの育成が期待できるところでございます。

そうした中で、中間市の教育委員会としては、グローバル化に対応した英語教育改革対策事業というものを立ち上げまして、さまざまな形で展開していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

本市におきましては、以前より、例えば英語の充実のためにということで、小学校に2名のALTの配置、中学校に1名と、こういうふうな形もとっていただいております。

近隣の市町村におきましても、そういうふうな体制をつくっておるところはございませんでした。そういったのは、中間市の子どもを大事に育てていこうという、そういった行政の子どもに対する思い、そういったものが形としてあらわれておる部分ではなかろうかというふうに思っております。

本年度も、いろいろな形で、来年度に向けた新しい授業をというふうなことを考えておられるようにあります。今後の委員会なり、3月の新年度予算、こういった中で審議が進められていくとは思いますが、そういった中で、何か委員会として特色あるもので、こういったものを予定しておるというものをお聞かせいただきましたらありがたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

具体的に申しますと、市内の小学校5、6年生を対象にいたしまして、放課後の時間を利用し、外国人講師との英語によるコミュニケーション活動やジュニア英検に向けた学習を行う、なかまっ子放課後イングリッシュスクール、また、中間市内の小中学生の希望者全員を対象に、日本英語検定協会が主催いたします英検受検に必要な受検料を補助する、なかまっ子チャレンジ英検受検補助、また、中間市雇用の外国人指導助手ALTを3名から4名に増員いたしまして、中学校区に1名ずつ派遣することで、今後求められます英語科学習指導の充実を図るALT派遣事業を実施いたします。

さらに、小学校5、6年生を対象に、夏休みを利用して、1泊2日で外国人講師と一緒にキャンプをし、宿泊を伴った英語活動を通して、英語を楽しく活用するだけでなく、異文化への気づきや理解を深める活動を行う、なかまっ子イングリッシュキャンプを計画いたしております。

これまでの英語教育に加えまして、これらの授業を通し、グローバル化に対応し、将来、国際社会で活躍できる子どもたちの育成を目指しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

今、お聞きした中でも、いろんな新しい事業といいますか、これをやっていきたいと。それはもう、結局、子どもに返っていく部分であるということはよくわかったわけなんです。こうしたものが予算化され実施されていくということは、私も強く望みますし、先ほど、市長が言われた英語教育に特化した姿、これが、今答えられた形の中にあらわれておるのではなかろうかというふうに思っております。

そういった中で、少しだけお尋ねしたいのが、例えば放課後のイングリッシュスクールですね、これについて、もう少し、何かこの事業の具体的な部分がわかりましたらお教えいただきたいんですが、お願いします。

○議長（堀田 英雄君）

古賀課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

イングリッシュスクールの概要を説明させていただきます。

対象学年は、中間市各小学校5、6年生の希望者でございます。受講数は、全体600名のうちの40%、240名程度を想定しております。目標は、半数の約300名までを目標としております。授業実施期間は6月から7月、8月の夏休みを飛ばしまして、9月から翌年2月までの8カ月間。授業回数のうち、1回は体験授業とし、年間28回を

実施いたします。1クラスに、外国人講師1名、アシスタント1名を配置。授業は1回45分程度でございます。各小学校、週1回で行います。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

こういった企画というの、私も初めて耳にしますので、ぜひ、これを軌道に乗せていただいて、子どもたちの英語力のアップにつなげていただきたいというふうに思います。

1つだけ、これ、市外で耳に挟んだことなんですが、これは宮若市の例になるんですが、宮若市のほうでは、27年度に中学校2年生、これを対象にしまして、やはり英語力をアップさせたい、こういう思いだろうと思うんですが、中学2年生全員に英検を受検させたと。今後もあるだろうと思います。

こういうふうな動きも一つあるわけですが、本市では、このチャレンジ英検ということで、そういった英検に挑戦する子どもたちに補助金を出すというふうな形で事業を展開されるようにありますが、宮若のように、特定の学年を一律全員受検というふうな、そういうことは考えておられるのか、おられないのか、ちょっとその辺お尋ねしたいと思うんですが。

○議長（堀田 英雄君）

古賀課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

中間市におきましては、小学生及び中学生の希望者全員に対し、受検料の補助を行います。希望者は、年間に1回、自分のレベルに合わせて受検する級を選択し、受検できるようにしております。受検を強制することではなく、子どもたちに夢や目標を持たせながら、主体的にチャレンジできる仕組みとしております。

なお、宮若市の2年生のみの実施と違い、中間市では、年間を通じて1回受検できますので、小学校1年生から中学3年生までを受検すれば、最大で9回の補助を受けられるということになります。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

よそで何か始めたということをお聞きすると、どうしても私たちは、そちらのほうに目が行ってしまいます。中間のほうでは、先ほど言いましたように、子どもたちが数多く受検できるチャンスを想定してでの事業と、そういった思いもお聞きしまして、非常に安心感を覚えております。

そういったいろんな企画を、来年度以降、予算化されましたら、きっちりと事業を展開していただきまして、子どもの学力向上、これに努めていただきたいと思いますし、お願

いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

.....
○議長（堀田 英雄君）

次に、中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党の中尾淳子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、本市で行われております胃がん検診について伺います。この質問につきましては、今回3回目となります。またピロリ菌かと思われずに、何とぞよろしく願いいたします。

胃がんの主な原因と言われますピロリ菌を除菌すれば、胃がんの発症を抑制することが可能であることが、研究結果からわかってまいりました。胃がんは日本人に多く、年間、胃がんで亡くなる人は約5万人で、この数字は50年間ほとんど変わらずにきました。胃がんを引き起こす細菌として知られるヘリコバクター・ピロリ菌は、体の免疫機能がしっかりできていない子どものころに感染することが多く、一度感染をすると、多くの場合、除菌をしない限り、胃の中に住み続けます。ピロリ菌の除菌治療は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍のように、ある程度症状が進んだ状態でなければ保険の適用がありませんでした。

公明党参議院議員の秋野公造が、国会で、ピロリ菌除菌の必要性について、医師としての立場からも厚生労働大臣に強く訴えてまいりました。その結果、異例のスピードで、2013年2月、慢性胃炎の段階でもピロリ菌除菌は保険適用となりました。慢性胃炎の段階での除菌については、健康保険の適用外となっていましたので、数万円の実費がかかっていました。保険適用後の2年半で、約300万人の除菌と、約3万人の胃がんを発見し、早期治療につながっています。

私も、国保運営協議会の一員として、多くの赤字を抱え、大変厳しい国民健康保険の状況はよく熟知しておりますが、治療よりも予防が重要と考えます。長い目で見ますと、医療費の抑制につながるのではないのでしょうか。また、早期胃がんを確実に診断できるのは、世界中で日本だけと言われております。

市の胃がん検診にピロリ菌感染検査を追加していただくことについて、市長の見解を伺います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先生言われますように、国保も、3億円の補正等々必要となるほどの医療費がかかっております。そういうことも含めまして、この胃がんの原因となっております、もうこれははっきりしているようでございますのがピロリ菌のチェックと申しますか、有無を調べることから始まってっていう、その思いももう一緒でございまして、子宮頸がんワクチンと

一緒のような感覚で、国もあればもう、あの補助をしていただきましたし、今ちょっと問題がございますけど、このピロリ菌につきましても、胃がんの主たる原因という、ほとんどがこの原因ということもはっきりしておりますので、私どもも、何とか治療より予防ということでしたいなという思いでおります。

しかしながら、がん検診実施のためのガイドライン等々、国がつくっております、それに、今基づいてやっているというのが現状でございます。ガイドラインも改定が行われているようでございますし、エックス線キャンサーで新たに胃内視鏡検査が奨励されているということでもございますけども、どれぐらいかかるか、費用の面もございまして、検討させていただきまして、費用的にもそうでもないということであれば、また議会のほうにお諮りしたいなとは思っております。

そういうようなことで、何とか前向きに検討してはいきたいなとは思っております。そういう形でひとつ。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

大変ありがとうございます。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（１０番 中尾 淳子君）

ピロリ菌を除菌することで市長からの前向きなご答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。この除菌によって、胃の粘膜がきれいになりまして、胃がんを発見しやすくなるそうであります。

今回、保険適用の対象となりました慢性胃炎での段階とは、内視鏡で確定された慢性胃炎という点が大きなポイントとなります。それは、胃ががん化しているのかどうか、胃の状態を内視鏡で正確に見るために、この内視鏡ということを取り入れたのであります。国は、がん検診率を５０％、また、胃、大腸については４０％の受診率の目標を掲げております。

本市のがん検診率について、岩河内課長に伺います。その検診率をお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

岩河内課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

議員が、先ほど言われました受診率についてでございますが、全国調査で３年ごとに国が行っている調査から、ご本人、個人個人が受けられている人間ドックや、また職場で受けている検診の状況も加味して、現状３０％とかいうことで報告が上がっているようでございます。

中間市のほうのがん検診の受診率でございますが、中間市が実施した検診会場に来られて受診された方の受信者数をお答えいたします。２６年度のがん検診は受診者数

1,332名、受診率にして7.4%でございます。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

それでは、また岩河内課長にお伺いいたしますけども、県内の他市でのこのピロリ菌検査の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

岩河内課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が集約しております平成27年度の県下市町村の実施状況でございますが、ピロリ菌の検診を取り組んでおられるのは3市3町でございます。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

では、今後のご検討をよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、空き家の漏水対策についてお伺いいたします。

過日、西日本を中心に数十年に一度と言われる寒波がやってきました。1月24日から、市内全域を大寒波が襲い、この日の気温はマイナス4.6度を記録したと報じられていました。この大寒波の襲来で、水道管凍結のため、水道管破損や漏水や断水など、市民生活に大きな影響を残しました。中でも、本市の空き家の水道管の破裂で、水が噴き出ている箇所の止水にご苦労されている本市の職員の様子がテレビのニュース等で報道されておりました。

各家庭でも水道管の寒波対策や防寒対策は、個々人で行っていかねばいけない問題と私も思いますが、空き家については、電気、ガスなどは停止措置が講じられているようですが、水道についても、大雪や水道管劣化のための漏水対策として、元栓を閉める等止水対策を講ずるべきと考えますが、その点について、久野環境上下水道部長にお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

久野部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

今回の断水につきましては、1月25日の午後から、各ご家庭内の給水装置が破裂しましたことによりまして、漏水が多数発生いたしました。その結果、通常の使用料に加えまして、漏水料が加わりましたことから、私どもの配水量を超えてしまったことによりまして断水したというふうに考えております。

今回、断水が発生しました時点で、上水道課といたしましては、まず使用中止中の家屋

の点検ということで、検針員によりまず目視点検を行い、また、災害対策本部を立ち上げておりましたので、災害対策本部のほうでは、空き家バンクのデータをもとに、目視点検を行いまして、その結果14県の漏水をその時点で確認いたしております。

議員のご質問の空き家の寒波や老化による漏水防止対策でございますけれども、先ほど議員もおっしゃられたとおり、水道事業は公益企業法の定めによりまして、経営に要する費用は、市民の皆様方からの水道料金で賄うこととわかれておりますことから、個人の財産でございます敷地内の給水装置の維持補修等は、個人で行っていただくこととなりますけれども、水道事業としての対策といたしましては、使用中中止中の家屋に対しまして、原則今、止水栓をとめておりませんので、今後は、1年以上中止中の家屋につきましては、止水栓をとめるという措置をとりたいと思っております。

また、今回のような寒波が予想されるときにつきましては、担当課でございます上水道課の職員によりまして、多分期限が1週間ぐらいは余裕があると思っておりますので、その間に1年以内の家屋につきましても止水栓をとめてまいりたいというふうに考えております。

また、今回の寒波に伴う給水装置の破裂は、空き家の使用中中止家屋に限りませず、使用中の家屋も多数漏水がございましたので、今後、市民の皆様方につきまして、広報やホームページ等におきまして、寒波対策についてのお知らせを充実させたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

重複いたしますけれども、漏水が発生した件数は何件で、そのうち空き家での漏水は何件でしょうか。井上課長。

○議長（堀田 英雄君）

井上課長。

○上水道課長（井上 一君）

漏水件数につきましては、平成28年3月2日現在、開栓中の家屋については306件の漏水修繕完了報告書が上水道課に提出され、使用中中止されている家屋については59件の漏水を確認し、止水栓を閉めており、合計で365件となっております。

それぞれの漏水の割合については、開栓中の家屋全体の1.8%、使用中中止中の家屋全体の2.2%となっております。

また、修繕に当たった工事店の話では、何らかの防寒対策をしていたが、不十分な部分や保温チューブ等が劣化していたために、漏水した家屋があったとの報告を受けておりますことから、今後寒波が予想される場合には、市民の皆様方に給水装置の防寒対策を再確認していただき、家の中の蛇口を垂らす程度あけたままにしたり、凍結したときに備え、トイレ用の水として風呂の残り湯を有効活用していただきたいと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

先ほど久野部長からのご答弁もありましたが、今回の断水の原因は漏水だったということです。水も本当に大切な資源でありますし、断水も大変困った問題でございますので、特に空き家での漏水対策をと申し上げまして、次の質問に移ります。

最後に、なかまコミュニティ無線について伺います。

なかまコミュニティ無線は、自然災害や避難勧告など重要な情報を一斉に伝える手段として設置されています。過日、大雪のための断水情報もコミュニティ無線で放送されましたが、風向きの影響なのでしょうか、また、気密性の高い住居に住んでいる理由からか、屋外スピーカーの情報が聞きづらいとの多くの声がありました。防災無線が始まると、屋外に出たり、窓をあけるなどの対応をしても、やはりよく内容がわからなかったとの声も聞いています。

この問題について、先ほどの小林議員との質問にも重複いたしますけども、ぜひ、改善していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。市長に伺います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

大変不評でございまして、あの防災無線は。私も何か言っとるなというようなことしか聞こえませんが、市長室におりまして。だから、窓をあけて注意して聞くんでございしますが、それでもやはり、こだまっというんですか、ワーワー響いて。それで、あれは余り効果がないというのを私ども認識しておりますんで、先ほど、あれはもう、何かあったんかなという注意喚起、それと耳を澄ませて聞いていただきたいということと、暴風雨のときには、多分あのコミュニティ無線では役に立たないと、そんなふうに思っております。

これは、国からの指導、また国からの補助金等々で、ああいうふうな防災無線設置しているところではございますが、そういうことを踏まえまして、何かあれば、先ほど広報車、あの当時、まだスピーカーついとるのが3台しかないという話でございしますが、消防車やら、何か火災防火週間ときは言って回っております。ああいうふうな消防車等々も利用しながら、災害の危険を市民の方々に、何かあったときには徹底して広報していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

では、先ほどの防災無線の放送があったことに対し、再度、何の連絡だったのかということ電話等で役所のほうに聞くことは可能でしょうか。お伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今、市長がお話ししたように、どうしても防災無線というのはなかなか聞きづらい部分がございます。まして、その防災無線に関しては、その辺はこれまで何度も調査をしながら、ボリューム調整とかいろんな工夫をしてみいました。

それで、前年度は、自治会のほうにアンケートをとったときに、40.3%の方が聞こえづらかったと、聞こえなかったというふうにおっしゃってたんですけども、ボリューム調整とか放送の仕方、いわゆるセンテンスの切り方とかいうのを工夫しながら、本年度した調査では21.5%の方がまだ聞こえにくかったということで、半減をしたという、少し改善の効果が得られたということでございます。

このコミュニティ無線につきましては、さらに改良を続けていきたいなというふうに考えておまして、あと、まだ全然聞こえない場所も正直あります。そこについては、コミュニティ無線の子局を増設してみたいなという計画でございます。

それから、放送の方法についても、グループ分けが、いろんなことができるんです。グループ分けすることによって、今、市長がお話ししましたように、こだま、いわゆる隣と隣の到達距離がちょっと違うんで、二重に聞こえてわかんなくなる。それを防止するようなグループ分けをしながら、3グループぐらいに分けて放送するというような工夫もしてみたいなというふうに考えています。

それから、本題のご質問の件でございます。このコミュニティ無線を放送したときに、どうやって、何かあったんやないかって、ここへ電話の問い合わせがあるということでございますけれども、そのときはもう、コミュニティ無線での放送をかけるときは問い合わせがかかってくるということも、我々経験的にわかっておりますので、今回の放送につきましても、災害対策本部のほうから、うちのほうの職員を電話に張りつかせて、電話が不通になるようなことじゃなくて、全部が、鳴った電話全員が対応できるような、そういう職員体制をとらせていただいています。

今後は、自動応答っていう考え方というのが一つあるのかなというふうに思いますけれども、この自動応答ができるようなシステムの導入を、来年度に向けて予算要望をさせていただいておりますので、そういった形での対応も可能になってくるかなというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

では、最後に、その防災無線の、聴覚障がいのある方への対応をどのように講じておられるのでしょうか。柴田部長。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今お話がありました聴覚障がい者、いわゆる災害弱者の方への周知というのは、非常に大きな課題であるというように考えております。

今の自動応答の話を差し上げましたけれども、これと同じシステムの中に組み込まれているんですけれども、一定の放送した内容を、事前にあらかじめ登録した方々に対して、電話で発信をしたり、ファクスで発信をしたり、電子メールで発信をしたりするような災害情報電話ファクス等自動発信システム、これの導入を、今、考えておるところでございます。これによりまして、いろんな障がいをお持ちの方なんかに対しては、少しでも正確な情報をお伝えできるのではないかなというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

明政クラブの田口善大でございます。一般質問通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、断水の件について質問をさせていただきます。1月24日からの寒波により、26日に発生いたしました市内各所での水道管破裂による断水被害は約1万4,000世帯に及び、多くの市民の皆様がご苦労されたのではないかと思います。

その中で、市長を初め職員の皆様も対応に追われ、中には事態が落ちつくまで数日間、家にも帰らず徹夜で対応していた職員の方もいらっしゃると思っております。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今回の経験を無駄にせず、改めて今回の対応を見直していただき、反省すべきところは反省していただき、現在マニュアルなどもあるかとは思いますが、このマニュアルを改めて見直していただき、今回のを今後に活かしていただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今回の断水につきましては、大規模自然災害と同様の状況にあると判断をいたしまして、中間市災害対策本部を設置をいたしております。環境上下水道部、これを中心に水防作業

班、衛生救護班などの職員が対応に当たりまして、また、班員が出動した職場では少人数で通常業務を行っております。職員総出で対応を行ったところでございますし、自衛隊への要請を行い、大変力強さ、また、市民の皆さん方も安心されたことではないかと、そんなふうに思っているところでございます。

しかしながら、今回、市の職員の対応や市民の要望、不安の解消に十分応えられなかったというのも多々ございますし、先ほど寒波に対して市民にどのような周知をしたのかという、周知の仕方等々、それと、市民の意識の問題等々もいろいろございまして、反省する点は多々ございます。また、自治会等々からのご意見いただいておりますし、また、市民の声も現場で働く職員は聞いております。

そういうこと踏まえまして、まだやってはおりませんが、そういうのをまとめた中で検証会議を開催したいなど。これ今後の災害対策対応に生かしていきたいなど、そんなふうに思っておりますし、マニュアル整備等々努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

市長の前向きな発言を聞かせていただいて、ひとまず今後に向けて明るい話題になるんじゃないかなと思います。

その中で、私がいろいろな方からお話を聞かせていただいたり、現地2日目ですかね、給水所を回らせていただいたりする中で、いろいろな方のお話を聞かせていただくことがありました。

その中で、安全安心まちづくり課の職員、3名の職員から同じ内容の連絡が3回来たけど、どうなっているんだというお叱りの言葉を受けることがありました。これは、本当に同じ内容だったかどうかというのも正直、人の受け取りようというのもありますし、混乱のああいふ状況ですので、混乱しててということもあるかとは思いますが、どのような体制、指示のもと連絡を、各自治会長に連絡をとっていたのかを、村上課長、お答えください。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

今回、災害対策本部では、自治会長に対して複数の課から情報が錯綜しないように、当課、安全安心まちづくり課が一括して連絡する体制といたしておりました。職員ごとに受け持ち自治会を私のほうから指示させていただきまして、断水の発生や、その解消、また給水場所や給水活動の開始、終了などをきめ細かく連絡したつもりでございましたが、重複して同じ内容を連絡したということでございますので、今後、そのようなご迷惑をかけ

ないように、適切に指示をいたしてまいりたいと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

こういう事態の中で混乱することはいたし方ないと思いますし、中間市にとりましても、こういう大きな災害が起きたのが本当に数十年ぶりということで、市民も行政も混乱して至らないところがあったのではないかと考えております。

先ほど私言わせていただきました、給水所を2日目回らせていただきまして、いろんな方の意見を聞かせていただいたんですけど、僕も回らせていただいて思ったことですし、こういう声があったということもあるんですが、まず給水所に看板などがなくて、インターネットなどで見て現地近くに行くけど、どこでやっているかわからないという声が多々ありました。

私もニュースなどで見ると、災害地で給水所に給水所ですという看板が出てたり、よく見かける光景だとは思いますが、今回それが中間市はありませんでしたので、今後、そういう形で看板などを設置するべきではなかったかと思いますが、市のほうとしてのお考えをお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

できるだけわかりやすくというご指摘でございます。市のほうでは、先ほど申しましたように、ホームページであったりとか、あるいは防災無線であったりとか、それから広報車であったりとか、それから自治会長への直接の連絡であったりとか、こういったことで給水所の場所であったり、開始あるいは終わりの時間の周知であったり、こういったことに努めてまいりました。

場所によっては、給水場所を移動したところも何カ所かございましたので、そこには誘導用というか、案内用の職員を立たせたりとか、こういった対応をさせていただいたんですけども、今議員ご指摘ございましたように、誘導する案内板というのは正直掲げておりません。

こういった部分につきましては、今回、こういったの初めて給水車を市内に展開して対応させていただきましたので、一つの大きな反省点を含めて検証させていただいて、次の機会に活かしてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

今回の件が行政も市民もいい教訓になったのではないかなと思います。ご苦労も多かつ

たとは思いますが、今後、さらに大きな災害が来ないとも限りませんので、しっかり対応していただきたいと思います。

今回の件でちょっと耳に挟んだんですが、自治会連合会のほうでも各自治会のほうにアンケートをとって、市のほうと協議していきたいというお考えをお持ちのようですので、そこもしっかり協議の場をつくっていただいて協議していただいて、行政と市民がしっかり連携をとって防災体制の強化充実をできるようにお願いいたします。

次に移らせていただきます。次が模擬議会、子ども議会についてさせていただきます。

ことしの夏の参議院選挙から選挙権が18歳からに引き下げられることになり、この中間市も来年、選挙が控えております。このことから、今後、若い世代にどのようにして情報を発信し、どのように選挙権という国民の権利を行使することの重要性を知ってもらうかが今まで以上に必要になってくるかと思っております。

私が平成26年3月議会の一般質問で発言させていただいたように、子ども議会、模擬議会、議場見学をしてもらい、まず議会がどのような場所で、どのようなことをしているのかを知ってもらうことこそが、最初の一步になるのではないかと考えております。

そこでまず、以前私が一般質問をさせていただいてからの議場見学などの実施状況をお答えください。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

平成26年の3月議会での議員のご意見をもとにいたしまして、小中学校での議場見学を実施しております。本年度の議場見学につきましては、市内全小中学校で実施させていただいたところでございます。

そして、小学校においては、活動の狙いを議場を知ることといたしまして、中間市の政治活動が行われている当議場を見学することで、議会や政治に興味を持ちまして、そして中学校においては、活動の狙いを自治活動といたしまして、中間市の政治活動が行われている当議場を実際に生徒会活動等で活用させていただくことで、議会や政治への関心を高めることができたと思っております。

今後も、このような活動を通しまして、主権者教育への興味、関心、意欲を高めまして、小中学校における主権者教育の素地を養いまして、いわゆる18歳選挙権へ向けての態度を養成していきたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

模擬議会は別として、まず最初に議場見学をしてもらって、議会というのがどういう場所で、どのような体制で行われているのかという、知ってもらうことが、選挙にまず興味

を持つ第一歩ではないかなと思っております。これを、今後この活動といいますか、模擬議会等は別として、議場見学などを今後継続していくお考えがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

非常にこれは効果が出てるということで、ぜひまた継続していきたいというふうを考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

今後、これを継続していただいて、将来的に、高校であったり、これは選挙管理委員会になるかと思うんですが、高校生まで広げていただいて、議場見学であったり、模擬議会を最初の一步にさせていただいて、若い世代に情報発信をどんどんしていただければなと思っております。

これで、以上で一般質問終わらせていただきます。

.....

○議長（堀田 英雄君）

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時38分休憩

.....

午後0時57分再開

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

まず、掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。市長、午前中は中尾議員の質問にいいご回答をいただきまして、どうもありがとうございました。ちなみに、私もピロリ菌がおりまして、除菌をしたものでございます。

それでは、本題に移らせていただきます。通告に従い質問いたします。

初めに、本市の観光行政についてお伺いします。

昨年、遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録により、これまで本市の中でほぼ語られることのなかった観光という新しい行政課題が生まれました。このたびの補正予算では、地方創生加速化交付金を活用しての新規事業に約5,000万円が計上されて、中間市出身

の著名人の恩恵にあずかり、本市ににぎわいをもたらしたいとの切なる思いが伝わってきます。本市の掲げるスローガン、世界に誇れるまちづくり、世界遺産を活用した観光の振興を推進していくことは、まさに未知への挑戦であります。

世界遺産登録と市の政策が相まって国の地方創生予算を使い、ある意味革新的な観光事業に挑戦できることは本当にありがたく、本市にとっては今が大きなチャンスと期待しております。これまで、世界遺産推進室を初めとした職員の皆様も試行錯誤を繰り返し、さまざまな困難を乗り越えてこられたことと思います。そうしたご苦勞が実を結ぶためにも、一つ一つの事業がそのときだけの盛り上がり、いわゆる一過性に終わることのないよう、より一層の総合的な取り組みが必要になってくると思われまます。そこで、他市から訪れる交流人口をふやし、地域の活性化に結びつけるため、このような事業を活用し、本市の観光行政をどのように展開していくおつもりかお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お話のように、昨年7月におきまして遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産登録になったわけでございます。この小さな中間市に世界遺産がある、世界遺産がある中間市、それと、日本の近代化を支えたまちの一つということで、多くの市民、また、子ども等々が自信と誇りを持って中間のことを語れるようになった、これは私にとりまして、ほんとにうれしいことっていうお話は先般させていただいたところでございます。

また、安川電機さんがロボット工場を建設していただきまして、これも、ことしの春ぐらいには多分産業観光協力するっていうことでございまして、こういうような見学ができるような施設ができることと思っております。そういうのをあわせまして、これまでになかった中間市におきまして観光事業、これに取り組みながら、今までにないまちづくりができると、私も大変期待をいたしているところでございます。今回、地域創生の加速化交付金等々使いながら、そういう事業運営できるということで、大変ありがたく思っておりますが、地方創生もご存じのように、今までの施策の延長線上、政策の延長線上ではだめですよという、大変厳しい縛り等々ございまして、その中で、今回当市が取り組みます観光事業、これが多分多くなるというふうなことでございますし、そういうことも含めて、大いに観光事業取り組んでまいりたいと思っております。

詳細につきましては、担当のほうから回答させますのでよろしく申し上げます。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

まず、昨年7月の遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録によりまして、現在、世界遺産都市としての責務でございます資産の管理保全の計画、方策について取り組んでおります。

世界遺産を活用した観光資源の推進により、何よりも皆様に世界遺産についてのご理解を深めているところでございます。

また、観光政策の柱であります長期間滞在型の歩く観光でありますフットパス事業につきましても、昨年は3コースを設置し、イベント等を行い、広く周知に努めるところでございます。

さて、ご質問の加速化交付金でございますが、先ほど市長の話もございましたが、まず、8県11市で構成しております広域連携事業といたしまして、スマートフォンのアプリケーションの、これの開発をより充実させるために、機能としての追加、例えば、スタンプラリーとか、そういった見て楽しめるようなコンテンツの充実、そういったのをするツールの作成に取り組んでおります。これをまず一つ上げます。

それから、もう一つ観光事業といたしましては、曲川周辺の看板設置委託料といたしまして、1,500万円を計上しております。これにつきましては、新たなフットパスコースを設置する予定で、曲川沿いから市の一番商業地でございますルートに観光客が訪れるように、そういった意味も含めまして、新たなフットパスコースをつくる予定にしております。ここに議員おっしゃりましたとおり、著名人の看板や中間の歴史、世界遺産の歴史等、そういった看板を設置する予定にしております。

そういったことで、今後の観光政策の展開でございますが、今回の地方創生加速化交付金の活用によりまして、観光客の本市の魅力の情報発信、それから周遊コースの拡大、それから観光客の滞在時間の延長によりまして地域の経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、このフットパス事業につきましては、平成29年度に日本フットパス協会の全国大会を中間市で誘致するように今努めております。実現しますと、全国にフットパスの町としてのPRと観光客の増加につながると考えております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

ご答弁では、世界遺産のあるまちなかまを名刺がわりに、フットパスを中心に広げるために、まちの整備を広げていきたいというように受けとめました。先ほど市長のほうもお話がありました加速化交付金は新しい事業じゃないと使えないという縛りがあつてのことだとは思いますが、新しいイベントだけではなく、本市が今まで行ってきた三大祭り、いわゆるさくらまつり、花火大会、やっちゃん祭りなどについてどのように――観光資源として活用すべきだと私は思ってますけども、相乗効果を上げるために、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

当然、その三大祭り等も伝統的なお祭りでございます、それに観光政策をというところでございますけれども、現在、当セクションでは持っておりませんし、これを市全体的に考えるには、今から、今まで一生懸命活動してこられた方々を含めまして、検討が必要であると考えております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

確かに、課長のおっしゃるとおりでありまして、中間市の三大祭りの所管は建設産業部の産業振興課になります。観光行政の推進の母体は、改めてどこになりますか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

総合政策部世界遺産推進室でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

観光行政の推進母体は総合政策部の世界遺産推進室になります。昨今、広報なかまの2月号に中間ブランドっていうのが特集になりましたけども、この中間ブランドの所管はどちらでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

世界遺産推進室でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

やはり中間ブランドも世界遺産推進室が行っております。私は、本来は中間ブランドは商工会議所や商店街などと連携して、産業振興課が行うべき事業ではないかというふうに感じました。今ご答弁がありましたように、ご存じのように観光行政の目的は、交流人口をふやし、地域経済の活性化を図ることにあります。本市の観光等、商店の振興を推進する部署が、総合政策部と建設産業部で別々なのはいかがなものでしょうか。同じ部署にあるほうが地域経済の活性化に向けた取り組みはしやすいのではないかと考えております。中間の祭りなどのイベントも全て観光に結びつくようにするために、所管と職員配置の見直しを考えるべきと思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今の議員さんのご指摘のとおり、商工会議所を中心としたこれまでの商工行政と、今回新たに観光という視点で一つの部署が世界遺産推進室の中にできたわけでございます。この観光という視点と商工っていう視点と、非常に相通じる部分があります。ここの部分については、やはり前向きに検討していくべきじゃないかなと。これは表裏一体の部分が非常にございますので、これは全庁的な議論の中で検証してまいりたいなというふうには考えております。それぞれが、相乗効果をもたらせるような形、果たして1か所にまとめるほうがいいのかどうなのかという議論も含めて、検証すべき事案ではないかなというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

ぜひともしっかりとご検討していただきまして、この新しい加速化交付金を使った事業が成功いたしますようお願いしたいと思います。

これから本格的に観光行政を推進していくためには、今後観光協会の立ち上げが必要になってくると思いますが、どのように進めていくおつもりかお伺いします。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

観光協会と同様の働きをするNPO法人の設立に向けまして、今年度28年度予算でその設立準備の経費を計上させていただいております。この議決をいただければ、29年度の当初のNPO法人の立ち上げが可能となります。それに向かって努力いたします。何よりも、このNPO法人を立ち上げることによりまして、当然宣伝、それから周知、それはもちろんのことですが、何よりも、地域の事業者の方、事業者の方とこの観光政策を結びつけるためには、そこに一つそういった連携をとる期間が必要になってまいります。そのために、大きな役目として、このNPO法人の立ち上げを考えております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

しっかりと、その辺も取り組んでいただきますように、よろしく願いいたします。

地方創生予算が使えるうちに、観光行政の整備をしっかりと構築していただきたいと思っております。その辺をお願いいたしまして、最初の質問を終わらせていただきます。

続きまして、ふるさと納税について質問いたします。

平成20年に開始したふるさと納税制度は、ご存じのように昨年大きな制度改正がありました。1つ目は、控除される税金の上限額が2倍になったこと、2つ目は、サラリーマンは確定申告をしなくても翌年の市民税から控除されるので、より利用しやすくなったことです。市長におかれましては、この制度に消極的な態度を貫いておりましたが、昨年ようやくシフトチェンジしてくださいました。早速返礼金の開拓が行われ、このようなカタログギフトができております。制度改正が後押ししたとはいえ、本市がふるさと納税に力を入れ始めたことは、制度開始当時から一般質問に取り上げてまいりました私の願いでもありましたので、大変嬉しく思っております。さらに、このたび新年度予算では、ふるさと納税管理業務委託の予算が計上され、専門業者の力をお借りし、より積極的に取り組んでくださると期待しております。

そこで、改めてお伺いします。これまでのふるさと納税の実績と昨年の実績、また、業務委託に至った経緯をお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

これまでの実績でございますけれども、平成20年度から平成26年度までの7年間本市に対する寄附でございますけれども、合計で73件、総額419万円、年平均しますと、60万円程度でございます。寄附拡大に向けまして力を入れ始めました平成27年度は初めて100万円を上回りまして、119万円というふうな実績になっております。しかしながら、ふるさと納税先進地と言われる自治体には、この金額というのは、遠く及んではおりません。さらにふるさと納税が拡大すれば市民税の減額幅が寄附額を上回ってしまう可能性もありますことから、寄附金増額を目指しまして、平成28年度には、ふるさと納税業務の一部を専門業者への代行とすることで、寄附額拡大を今計画しているところでございます。業者委託の効果といたしましては、ふるさと納税専用のポータルサイトへの登録、あるいは手軽なカード決済により、全国の不特定多数のふるさと納税利用者からの寄附増加が見込めるとともに、ふるさと納税PRや返礼品の選定、交渉、送付手続等の事務を業者側が行うことから、事務軽減も図られるメリットもございます。また、さらに寄附いただいた方に対しまして、活用事例の報告、あるいは、中間ブランドのPR等により、中間市のファンが増加をいたしまして、寄附を継続していただけることも見込めると考えております。こういったようなメリットを考えながら、今回は少しポータルサイト専用業者への委託ということを考えているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

昨年、平成27年、カタログをつくって力を入れてくださった年が100万円台に乗っ

かったということですが、中間市への寄附はそうでしたでしょうけど、それによっての市税の減額、また他市へ寄附してる方の状況をお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

先ほど議員おっしゃったとおり、昨年、制度改正がございまして、その一つが確定申告が不要になったということで、ワンストップ特例制度と申しますけれども、最新の情報で、このワンストップ特例制度を利用された方、中間市民で、方の寄附状況、減額状況が入ってまいりました。27年中に中間市民の方で、他自治体に寄附された方、この方に係る市民税の減額が、145万円となっております。さらにこの後、確定申告やっておりますけれども、寄附された方で確定申告される方もこれに加わってくるということで、恐らく、市民税の減額は200万を超える見通しではなかろうかと考えております。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

今の数字で単純計算しても、20万以上の赤字ということになります。一昨年、私が一般質問したときには、東日本大震災があった平成27年を除いて黒字でありました。6年間の累計の収支は70万円であるというご答弁でありましたので、まだふるさと納税で中間市は損をしていないんだなと胸をなでおろしておりました。ただ、昨年、納税額が2倍になったということで、もしかしたらという思いで伺い、かなり私もショックを受けてるものでございます。ですから、こういった状況で、まだ、もしかしたらかろうじて黒字かもしれないという状況の中で、新たな手として、業者に委託をするということは、大変いいことだというふうに思っております。

ただ、私が今回質問したのは、ただ待つだけになってしまうのではないかとこのことを心配したからです。これから、業者委託されれば、返礼品の開拓、先ほど部長がおっしゃったカタログの作成、ポータルサイトの開設等、次々と進んでいくことと思いますが、先ほどおっしゃられたように、業者のお力を借りて、民間目線の返礼品の開拓がなされることは、ほんとにいいことですし、本市にももしかしたら新たな特産品が生まれてくるかもしれないという可能性を秘めております。中間市の宣伝もできますし、これから中間が力を入れようとしておる観光行政にも活用できるいい材料になるのではないかと思っております。ただ、一番ほんとに危惧してるのが、予算をかけて充実した返礼品が仮にできたとしても、制度開始直後ならよかったのですが、全国数多くの自治体が肩を並べている中で、果たして中間市の返礼品を選んでいただくことができるのだろうかということがございます。そこで、改めて、ふるさと納税の本来の趣旨についてお伺いしたいと思いますが、お願いします。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

ふるさと納税制度というのは、平成20年度に開始をされております。これは、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対して、格差是正を推進するための新しい構想として設けられたものでございます。生まれ育った自治体など、ふるさととして応援したい、自治体への貢献の気持ちを寄附金としてあらわす制度として制度化されたものでございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

多くの若者が地方で生まれて教育を受け、進学や就職を機に都会に出ます。地方の税金で育ててもらい、納税は都会で行う、その結果、都会だけが潤う、そこで、都会に住みながら、生まれ育ったふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもいいのではないかと、当時の総務大臣の発言から始まった制度というふうに伺っております。これまで、本市は、本来のふるさと制度の趣旨にのっとり、市長が参加される東京中間会などでまさに郷土愛に基づく寄附を頂戴してまいりました。その姿勢は、大変すばらしいと思います。ですから、本市のふるさと納税は、ポータルサイトやカタログを通じて、中間を広く浅く宣伝する一方で、本来の趣旨にのっとり取り組みに力を入れて推進してみたいかががですかというふうに考えております。具体的には、中間で育ち、都会で生活をなさっている方のリストを作成し、本市の世界遺産を初め、観光事業の紹介、空き家情報などと一緒にカタログをふるさと中間からのお便りという形で郵送するなどして、積極的に働きかけてはどうでしょうか。返礼品のメニューも親御さんが中間に住んでおられる方向けに、簡単な家事援助などのプランや、お墓のお掃除の代行、中間に空き家、土地だけを持っておられる方向けに草刈り代行のプランなど、工夫すれば幾らでも出てきますし、シルバー人材センターに委託すれば、会員さんの生きがいにもなってきます。中には、ふるさと中間を懐かしく思い、足を運んでくださる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。もとより情の厚い方が多い中間の地域性が功を奏して、いい結果が出ると信じております。せっかくお金をかけるのですから、思い切った取り組みをしていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先生言われるとおりでございます。もともとこのふるさと納税というのは、もうほんとに趣旨を大きく逸脱しまして、返礼品合戦というようなことで、あんまり好きじゃないな

ってということで、ずっと抑えてたわけですが、いろんな手続が簡素化されてきて、このままじゃ置いていかれるなという危機感を持ちまして、今回、対応させていただくわけですが。今、市民税も減っております。よそに納税されてますよ。このふるさと納税っていうのは、ほんとにもろ刃の剣でございまして、マスコミ等々は、いいことばっかり、入ってきたばかり宣伝しますけど、入ってきたところもやはりそれだけ立派な返礼品を出すなら、自分たちは地元にも納めてもそういう返礼品はもらえないわけですから、そんなら自分たちはよそへ持っていきようということで、ふるさと納税をたくさん集めているところは、その分、やはりよその市に、市民の方が納税、多くされてるといって、じゃないかなという思いはあります、現実。私、調べたわけでも何でもございせんが、そういうふうなことで、自分たちの住んだ場所で行政サービスをしっかり受けてといふ、地元を愛する気持ちでもって、やはり、納めなければいけないところにしっかり納税していただきたいというのが私の思いでございまして、そうもいきませんし、そんなら、うちもいろんなパンフレット等々使って、よそと同じようなことを今さらしても、足元にも及ばない状況ではないかなと、またそんなふうにも思っております。きょうの毎日か何かでも、やはり、佐賀牛を返礼品でおあげするというので、どーっとふるさと納税がふえたって話でございまして、あんまり好きじゃない。ただ、言うように、中間市もいろんな知恵を出しながら、今言われたこと、シルバー人材センターを使って空き家、草刈り等々、また、親の見守り、そういうことも含めて、また墓地の清掃等々も含めまして、よその自治体になんかやはり中間市独自の特色のある、そういうふうな、ふるさと納税に対する返礼品を考えるべきではないかなっていう思いは一緒でございまして。またご意見賜りながら、また、うちのほうも知恵を出しながら、ただ、物だけをパンフレットにするじゃなくて、そういう気持ちのこもった、そういうメニューもパンフレットの中にちゃんと入れながら、独自性を出していきたいなという思いでございまして。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

もう1回いいですか、市長。中間市で生まれ育って、今都会にいらっしゃる方に、ダイレクトメールとして送ってみるっていうようなことに関しては、どのようにお考えですか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういう住所をどうして調べたのかっていうまた個人情報の関係が必ず出てまいります。私も、皆様方もそうだと思いますが、選挙するたびに、何で自分の住所がわかったのかっていうようなことがやかましく言われるパターンがいろいろございまして、だから、そういうのを中間市が独自にぽんと出したときに、おまえ、職権でからみんな調べ上げたん

やねえかって、そういうふうなことで、お叱りを多分受けることになるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。私どもが知り得る範囲の中で、中間でこういうことですよってことで、そういうパンフレット、市外にどんどん配っていくのは、不特定多数の方に配っていくのはいいと思いますけど、中間から出られた方にメールをぼーんとダイレクトメールで送るっていうことは、これは多分個人情報に関係でちょっと、芳しくないじゃないかなっていう思いはします。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

確かに、その辺は危惧はするところであると思っておりますけども、例えば、職員さんの同級生とか、そういった自分の人脈の中で、そういったふうに送っていただくとかいうような形も十分とれるかと思っておりますので、またご検討いただきたいというふうに思っております。

これが、田川郡福智町のカタログになります。田川郡福智町も昨年から業者委託をしてこういう立派なカタログができております。中間も立派なカタログができてくると思えます。私がここに注目したのは、たまたま調べておりましたら、昨年4月から9月、上半期だけで2億円の実績を上げているという総務省のデータが出てきたんです。それで、お話を伺ってきました。ちょっと長くなりますけど、聞いてください。

ふるさと納税に力を入れようと最初に総務課からまちづくり政策課に所管がえをしています。半年間をかけて生産者を回り、協力依頼をしました。それから、昨年3月、ふるさと納税日本一になった、長崎県平戸市の職員を招き、委託業者の社長、生産者、職員が一堂に会して研修を行ったそうです。たまたま、講師の平戸市職員にテレビ局が密着取材をしており、研修会の模様が全国放送されました。それが追い風になり、準備ができないうちから問い合わせが殺到したそうです。その後、6月にウェブサイトが立ち上がり、12月には1,000件の問い合わせがあったというふうに伺いました。研修のおかげで、各職員が出張の際にはカタログを持参しているそうです。担当課長からは、あくまでも生産者、事業者の育成を第一義に推進していきたいというお話がございました。ちなみにまちづくり政策課のふるさと納税担当の係は、祭りやイベントなどの行事も担当しており、正規職員が6人配置されておりました。

福智町の場合は、メディアの効果もあり、ほんとにラッキーだったと思いますが、ただ、大変参考になったことは、事前準備がしっかりできていたということでございます。所管がえ等、職員の配置をして体制を整えたこと、職員研修で先進地のことを学び、意識の向上を図ったことが大きなポイントではないかというふうに感じました。

本市も、早急に所管の見直し等、適切な職員の配置で体制を整備すること、先進地視察と職員研修で全職員が中間市の営業マンとしての意識を構築することが必要ではないでしょうか。カタログができ、ポータルサイトができ上がるまでの数カ月間勝負と思えます

が、取り組んでいただけますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

新年度動きだすまでに一月を切っておりますので、どのような体制がそのほかにできるか、また今言うように事前準備はしっかりしなければいけないという話でございますので、事前準備の期間も必要ではないかなという思いもございますし、そういうふうなサイトができるまでの間に、サイトをつくるにしてもその中にどういう中間の思いというのを入れ込むかというのが大きな課題になってまいりますので、こっちはその一般のような物をあげますよっていうサイトをお願い、それはそれでいいか、よくわかりません。しかし、それじゃあ私は余り好きじゃないから、さっき言ったようないろんな取り組みをその中に押し込んだ、中間独自のやつを提供して、だから、そういう今からふるさと納税に対して力を入れていきますよ、その中でいろいろ検討しながら、どういうメニューがあるかっていうのを検討しながら、メニューを検討する中で、どういう体制が必要になってくるかっていうのも自然にわかってくるんじゃないかなっていう思いがありますので、まず体制ありきということじゃなくて、うちがどのようなメニューを今からつくっていくのか、そういうのを検証しながら、それに合う体制というのを築いていきたいなどは、そういう考えでおります。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

しっかり検討していただきたいと思います。それと、研修会のほうは、職員研修のほうは、開いていただけますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今、議員がおっしゃったように、職員一人一人がやはり市のPRの担い手であるという意識っていうのは、非常にやっぱり大事だと思います。県庁行っても、1カ所で要件を終わらせてすぐ帰るのではなくて、何カ所も行って顔つなぎをして帰ってくるとかいうこと一つとっても非常に大事な行為だろうと思います。当然その出張先で、先ほどパンフレットを配って回ってるっていうようなお話も伺いましたけれども、そういう意識づけをするような研修というのも大事かなというふうにも思いますので、その件につきましては、検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

予算の事前説明会で、市長はことしの花火大会は見直しのためお休みするとの説明がございました。これは、私の希望ですが、ふるさと納税が成功した暁には、税収で寄附をしてくださった方、皆様に感謝を込めて、ふるさと花火大会でも開催していただければいいなというふうに思っております。市長は進めながらというふうにおっしゃいましたが、やはり体制づくりは大事だと思いますので、研修会等、事前準備を万全に、せっかく業者委託をする以上は、効果がある取り組みになりますようお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。宣誓書の入場券への印刷についてお伺いします。選挙の投票日に投票に行くことができない有権者が公示の翌日から選挙前日までの期間、選挙人名簿に登録されている市町村において投票することができるいわゆる期日前投票は、平成15年の公職選挙法の改正により始まりました。制度改正以降、投票所入場券の葉書の裏に宣誓書を印刷する自治体がふえてきました。入場券にあらかじめ印刷することで名前や住所を書く手間が省け、事務の簡素化と効率化、有権者の負担軽減が見込まれます。7年ぐらい前だったと思いますが、市民からの要望もあり、直接選挙管理委員会に、宣誓書を葉書の裏に印刷することをお願いに上がったことがあります。そのころは、まだ実施している自治体は少なく、当時の局長は、不正につながるかもしれないから中間市は導入できないとのお返事でした。あれから随分経過し、印刷している自治体が多く見受けられるようになりました。これまで、宣誓書の印刷が直接不正につながった事実も聞いたことはありません。本年は、夏に参議院選挙が控えております。市民の要望に応え、本市も取り入れてもらいたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

奥野局長。

○選挙管理委員会事務局長（奥野 悦朗君）

これまで、入場券の裏面には、投票日、期日前投票の注意事項を印刷させていただき、宣誓書につきましては、期日前投票所の受付で記入していただいておりますけれども、議員ご指摘のとおり、期日前投票も回数を重ね、一般の方にも十分周知されております。また、近隣市町村におきましても、入場券の裏面に宣誓書を印刷しているところはかなりふえてきております。そのため、宣誓書を事前に記入してきたいという要望もございまして、また、期日前投票に来られる方の利便性も考慮し、ことし実施される参議院選挙から、入場券の裏面に宣誓書を印刷する予定で、現在書式等につきまして、検討している状況でございます。

○議長（堀田 英雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（8番 掛田るみ子君）

夏の参議院議員選挙から取り入れていただけるということで、ほんとにありがたいと思

っております。要望を受けてから随分たちましたけども、皆さんに喜んでいただけたと思います。

以上で、私の質問は終わります。

.....
○議長（堀田 英雄君）

次に、草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って、一般質問を行います。

まず、公共施設等総合管理計画の策定について質問をいたします。

平成27年、今年度から、来年度、28年度の2カ年をかけて、中間市公共施設等総合管理計画が策定の予定であります。

まず、次の3点について質問いたします。

1点目に、業務委託をされてあります。委託先をお伺いいたします。

次に、2カ年にわたる予算総額を教えてください。

3点目に、事業の目的である委託業務の内容をお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

お尋ねの1点目、委託の相手方でございますが、福岡市にございます東亜建設技術株式会社と契約を締結いたしております。

それから、予算額でございますけれども、これは平成27年度当初予算に28年度までの債務負担行為と2カ年事業ということで予算化をいたしました。平成27年度予算が428万円、平成28年度予算が962万円、合計1,390万円の予算額となっております。

続きまして、委託内容でございますけれども、まずは、公共施設と現在の公共施設の実態把握、データベース作成、将来更新コストの試算、住民意向調査、個別の判定及び活用計画を盛り込んだ計画策定、検討委員会及びパブリックコメントの支援と、こういった業務を委託するという事にいたしております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

目的の中の判定という言葉が出ましたけど、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

公共施設等管理計画とは、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政が厳しく、人口減少、少子化等により、今後の公共施設の利用需要がニーズが変化していくということが見込まれる中で、長期的視点に立って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための計画となっております。全ての公共施設につきまして、建てかえ、改善、維持管理、廃止、売却、いずれかの判断を行うという計画となっております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今聞かしまして、大体1,400万弱の予算をかけて、2カ年の期間をかけて委託をしてみると。多分、結果として、代物として提出されるでありましょう公共施設白書及びマネジメントの基本指針、先ほど言った判定も含めた形の代物が出てくるのではなかろうかと思えます。そういったものが遵守位置っていうか、基本的にはマスタープランとか、総合計画とかありますけども、今回委託して上がってきたもの自体の遵守位置ってのはどの辺にあるって考えてよろしいんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

今、議員おっしゃったマスタープラン、これは一番うちのメインの計画で、一番最上位に来る計画でございます。この総合計画を下支えする計画であるというふうに認識しております。今回のこの計画、公共施設総合管理計画については。そして、各政策分野の中で、公共施設面の取り組みに対して、横断的な指針を提示するものであると。それ以外に、今、中間市の耐震、特に公共施設面でいく視点で見たときのいろんな計画がございます。例えば、中間市耐震改修促進計画であったり、あるいは市営住宅の長寿命化計画、都市公園の長寿命化計画、それから、橋梁等長寿命化計画、これら幾つかの計画がございますけれども、これらの計画との位置づけ、あるいは本計画の方針との整合性とか、計画自体の実現可能性とかいうのを検証しながら、きちっと位置づけをしてまいる、そういった計画になるかなという、いわゆる今の計画のちょうど中間に位置する、マスタープランと今お話した計画書との中間に位置する計画である、そういうふうな位置づけで考えております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今の答弁聞いて私が理解したのは、マスタープランもあります。それが第一位ですと。市内にいろんな箱物があります。そういったものを、築年数でまた改修が、さっき判定でおっしゃった、課長おっしゃった、建てかえをするべきなのか、当面の改修だけで済まし

ていいのか、それかもしくは、もう類似する施設を利用しながら、その施設自体は廃棄処分にしたほうがいいのか、もういつそのこと売却した方がいいのか、そうやったものの裏づけとなる大事な位置にあるものだというふうに理解してよろしいですか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

議員のおっしゃるとおりでございます。そういった非常に大きな、重たい計画にはなろうと思います。今後、公共施設を維持管理していく、あるいはどういうふうに考えていく、捉えていくかというような部分の基本的な指針になろうという、そういうような計画というふうに認識をしております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今の答弁、十分理解しました。そうであるべきだと思います。28年度予算の中に、公共施設の改修とか、補修工事に予算がついているものもでございます。今はまだ、公共施設のマネジメント白書自体が発注してる途中でありますので、上がってきてない現状、今の時点で、28年度に予算化されてある、予算がついてるものが、本来だったらマネジメント白書が上がってきた中で、それを参考にしながら熟考して、優先順位も確認した後に取り組んだほうが無駄がないんじゃないのかなというふうに私は考えるんですけども、その辺どういうふうにお考えでしょうか。もう個々のもの、これがこうだから、ああだからじゃなくて、全体的なものを考えたときに、どういうふうにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総務部長（柴田精一郎君）

確かに言われるとおり、この計画書のできた後に総合的な判断の中で優先順位をつけて考えていく、これが本来の姿だろうと思います。しかし、その施設によっては緊急性であるとか、あるいは人の命にかかわる安全性であるとか、そういった非常に急がなければならない、直ちに対応しなければならないというものも改修の中にはございます。そういったものを優先して、28年度予算についてる分については、そういった判断の中で予算づけをしてるというようなことでございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

部長のおっしゃるとおりだと思います。予算説明があった中で、先ほど言いました箱物

に近いような公共施設関係の改修、補修に予算が割かれてあるものの主なものとして、ハピネスなかまの外壁の改修工事、これは、おっしゃるとおり人の命にかかわりますので、本当急がないといけないものだと理解をしております。

あと、子育て支援センターの改修工事に伴う基本実施設計、旧隣保館跡地市有地の整備工事、垣生公園の中央広場の整備工事、さくら館の増築工事、岩瀬二丁目のり面補修工事、武道場天道館トイレ改修工事、ほかにも、本庁舎の耐震工事や学校の下水道の接続工事等々がございました。今言ったものは、大体が1,000万以上、3,000万近いぐらいの予算がついてるものでございます。

だから、私も決して不要であるとは思いませんし、早急に対応しなくちゃいけない施設もあるということは十分に理解もしておりますけども、さっきも言いましたように、大切な予算と時間をかけて作成中のマネジメント白書を利用、活用しないことが、一番無駄ではないのかなというふうに私は感じました。

予算の審議自体は、今後の議会、委員会で行うわけですから、予算づけの内容、また意義を行政執行部側からしっかりと説明をしていただいた上で、予算の判断、審議をしていきたいと考えております。

次、武道場についての質問も関連をいたしますので、武道場についての質問をいたします。

平成22年、5年前に各中学校に建設されました武道場と、もともとからありました武道場天道館の利用状況をお伺いをいたします。また、天道館については築年数も教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

現在、中学校に併設されました武道場の利用状況につきましては、保健体育の柔道、剣道の授業を初め、その他の教科の学習では多目的ホールのような活用をしております。なお、学年集会や保護者会などにも利用しているところでございます。また、放課後につきましては、剣道部や柔道部の部活動の場として、ほぼ毎日利用をしております。

さらに、学校開放事業といたしまして、市内の四つの武道団体に貸し出しを行っており、貸し出しの利用頻度につきましては、ほぼ毎日利用されているような現状でございます。

それと、武道館につきましては、課長のほうから説明をさせます。

○議長（堀田 英雄君）

古賀課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

天道館は昭和46年に建築されております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

この質問させていただいた理由は、まずは天道館ですよね。築年数も随分たって、昭和46年ということでお聞きをしました。多分木造ではないかと思います。木造でも、耐震構造が十分に備わっていないのではないかというふうにも想像ができます。

その施設に、平成28年度予算で、トイレ改修工事として約1,100万円がつけられています。公共施設のマネジメント白書でどのような判断指針が示されるかわからない。極端に最悪の場合だったら、その判定の中の一番悪いやつですね、要は廃棄。将来的に、近い将来、廃棄処分となった場合には、仮に今回予算を執行したときに、トイレ改修工事に充当された1,100万円が無駄になるのではないかなというふうに危惧をしてるんですけども、こういった心配するのは私だけなんですか。それこそマネジメント白書自体が出てきてからの予算づけでも、この分については構わないのではないかと思うんですけども、どなたか。

○議長（堀田 英雄君）

古賀課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

天道館の改修工事を新年度で行う理由は、まず三つあります。一つ目は、まず非常に不衛生な状態であること。それから二つ目には、男女のトイレが共有であることから、犯罪の可能性が否定できないこと。三つ目として、下水の供用開始が平成26年度から始まっており、3年以内に排水設備工事を実施するというようになっておりますので、以上の理由から28年度改修工事の予定をいたしました。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

昭和46年に建てられてから今まで、ずっと変わらない状況にあるわけです。それを、非衛生的で、男女兼用に、一緒に使ってる状況下にあるんで、なるべく早いタイミングで変えたほうがいいというのは十分私も理解ができるんですが、さっきも言いましたように、中間市全体の予算の部分から考えたときには、1年待っても別に遅くないのではないかと。

また、天道館の利用状況ですね。利用料もいただかれてあるとは思いますが、1,100万、トイレの改修工事だけでこんなにたくさんの予算が本当に必要なのかなと。それ確認しましたら、totoの分なんで、toto申請する場合、1,000万以上ないと申請できないからという回答はいただきましたけども、余りにもちょっと予算的にも大きいし、本当にそれだけの工事が発生するのか。

タイミング的にも、今できれば一番いいということは私も理解はできますけども、どうしてもそれを白書自体を無視してまでもするべき価値があるかないかは、私自身も決めか

ねますんで、今後の委員会、議会の中で審議をしていただければというふうに思います。

それと、学校のことお聞きした理由としたら、天道館の利用者の方たちが、従来どおり変わらずに武道の活動が、どっかの類似する施設の中で代替としてできるものかどうかを知りたかったものですからお聞きをいたしました。

ただ、きょうの回答では答えまで導き出せませんでしたけども、市長が議会初日におっしゃった、限られた予算の中で効率よく適正な執行をというお言葉を発せられました。まさしくおっしゃったとおり、そのとおりだと私も思います。

次の質問に移ります。中間堰の改修工事について質問いたします。

国交省の事業ではありますけども、中間堰改修工事は本年度中には完成予定でありました。それが2年間ずれ込み、平成29年度、すなわち平成30年3月が完成予定であります。

近隣の市民にとっては、振動による住宅被害、そして振動、騒音等による生活環境、また身体に及ぶ被害を懸念されてる方はたくさんいらっしゃいますし、実際に被害をこうむってる方もいらっしゃいます。地元行政として、この状況をどのように捉えて対応を考えていらっしゃるかをお伺いをいたします。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

議員ご質問の振動による住宅への影響につきましては、平成27年7月30日に土手ノ内公民館で行われました中間堰工事説明会でも多くの声が上がっていますことを認識しております。詳細な状況につきましては、平成29年度の工事完了後に事後調査を実施し、関係皆様にご説明する予定としております。

平成22年度からの長期工事でありますことから、生活への支障度合いによりましては、その内容を聞き取り、応急処置を行っているとの報告を受けております。

本市といたしましては、国交省から随時対応状況の報告を受け、住民の皆様の立場に立った調査・対応をお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

今答弁おっしゃいましたように、平成22年度からの着工なんです。もう随分たちます。答弁の中で、去年、27年7月のタイミングで、工事の説明会の折に地元住民の方たちからいろんな声があった。被害こうむっていると、どうなってるんだというふうな声がたくさん上がったのは認識をしてるという答弁でありました。

そういう中で、基本的には29年度に完成予定で、完成した後に事後確認をして、その事後確認と事前確認をしたものを照らし合わせて、そうやった、そこに至った経緯の原因

がどこにあるかによって補償問題を取り組みましょうと。

国交省さんにしても、中間市にとっても、基本的には代物ではなくて、金で、現金で対応されると思いますけども、中には、いろんな機関に申し出して、こうなってる、あんななってるといった中で、応急処置かもしれませんけども、対応していただいている方がいらっしやるのも事実です。これはご存じですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

はい、報告を受けております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

私が問題視するのは、対応が悪いとかではなくて、そうやって不都合がありますよ、被害こうむってますよという方たちが申し出をしたときに、対応してくださってる方もあれば、対応が不十分な方もいらっしやる。同じ地域内にいらっしやって、公平性が欠いてるではないかというところが問題だというふうに私は思います。

その部分で、一市民の方たちは、声を上げたいけども、どこに上げていいかわからない。まずは一番近い行政、中間市に相談しても、十分に対応してくれてるかどうかは、私自身も正直わかりません。でも、それでも違う方が私のところに相談見えるということは、十分だと感じてらっしゃらないんじゃないかなというふうにも思います。

ですから、私が申し上げたいのは、私も去年の7月の説明会には参加できませんでしたけども、9月のタイミングで参加をさせていただきました。そのときに、2年間ずれ込んでという部分がどうしてもひっかかったんで、努力をしていただいて、工事の短縮はできないのかというふうな質問をさせていただきました。国交省の職員さんがおっしゃったのは、もう無理ですと。短縮は不可能ですと。反対に、平成29年度の末までに工事が完了すること自体のほうタイトですというふうな回答をいただきました。

そういった中で、本来、ことしが完成予定年度だったものが2年間延びたということは、さっき言った振動問題の環境は2年間延長されたわけなんですよ。住んでる住民の方からすれば、同じ状況がまだこれから2年間続くと。そういった心配を重ねながら2年間生活しないといけないという環境があるということを、まずは行政の方たちもご理解をさせていただいて、住んでる住民の方に対して最大限できることについては対応していただきたいというのが私の要望でございます。

土手ノ内地区、特に土手ノ内一丁目、私もその中に住んでおりますけども、水源地のポンプ場の世界遺産登録、そしてまた、この中間堰の改修工事で、大変つらい思いというか、嫌な思い、大変な思い、被害をこうむってるのは事実でございます。

一市民が国交省とじかに交渉することは極めて大変なことだと思いますし、そこに中間市が、市民と国交省との橋渡し役、案内役として役立っていただくことを要望するものであります。

具体的には、現時点での市民の方の声の掌握をしていただいて、そしてそれを国交省につないで、公平性のある対応を得ること。そして、工事完了後の事後調査も含めた本格的な対応措置を実施される際に、市民の後方支援となる体制づくりを整えていただきたい。そういうものを望むものであります。

私も国交省の今までの対応については、物申したいところもございませう。私も土手ノ内一丁目の一住民の立場で、行政と一体となって声を上げて臨んでいきたいというふうを考えております。住民の方の中には極端に、もう耐えられんと、法廷闘争まで考えてるぞというふうにおっしゃる方もいらっしゃることは事実であります。私自身もしっかりと臨んでいきたいと思っておりますので、行政のほうもよろしく願いいたします。

以上で質問を終了いたします。

○議長（堀田 英雄君）

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

なお、明日3月4日、一般質問を引き続き行います。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（堀田 英雄君）

これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において宮下寛君及び中野勝寛君を指名いたします。

○議長（堀田 英雄君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 堀 田 英 雄

議 員 宮 下 寛

議 員 中 野 勝 寛